

第4章 障害福祉サービスの見込量・数値目標等

1 基本的な考え方

基本理念(第2章)の実現に向け、障害のある人が自立した生活を営み、社会参加や自己実現を図るためには、障害の種別や特性に関わらず、すべての地域において安心して必要な障害福祉サービス等を受けられることができる体制を整備する必要があります。

この章では、必要な体制整備を図るため、障害者総合支援法第89条に基づく障害福祉計画について、次の5つの方針のもと、障害福祉サービス等の必要量の見込みや確保策、県の地域生活支援事業の実施見込み等を示します。

なお、バリアフリーぐんま障害者プラン8の計画期間は6年間ですが、障害福祉計画は国の基本指針により、計画期間が3年間と定められているため、3年に1度改定します。

5つの方針

- 1 地域間のバランスのとれた質の高い障害福祉サービス等の提供体制整備
- 2 施設入所、入院から地域生活への移行を推進
- 3 就労・定着支援の強化
- 4 障害のある子どもの一貫した効果的な地域支援体制の構築
- 5 相談支援体制の充実・強化

また、地域生活への移行や就労支援、障害のある子どもへの支援などを着実かつ計画的に推進するため、次の7つの項目について、数値目標を設定します。

7つの数値目標

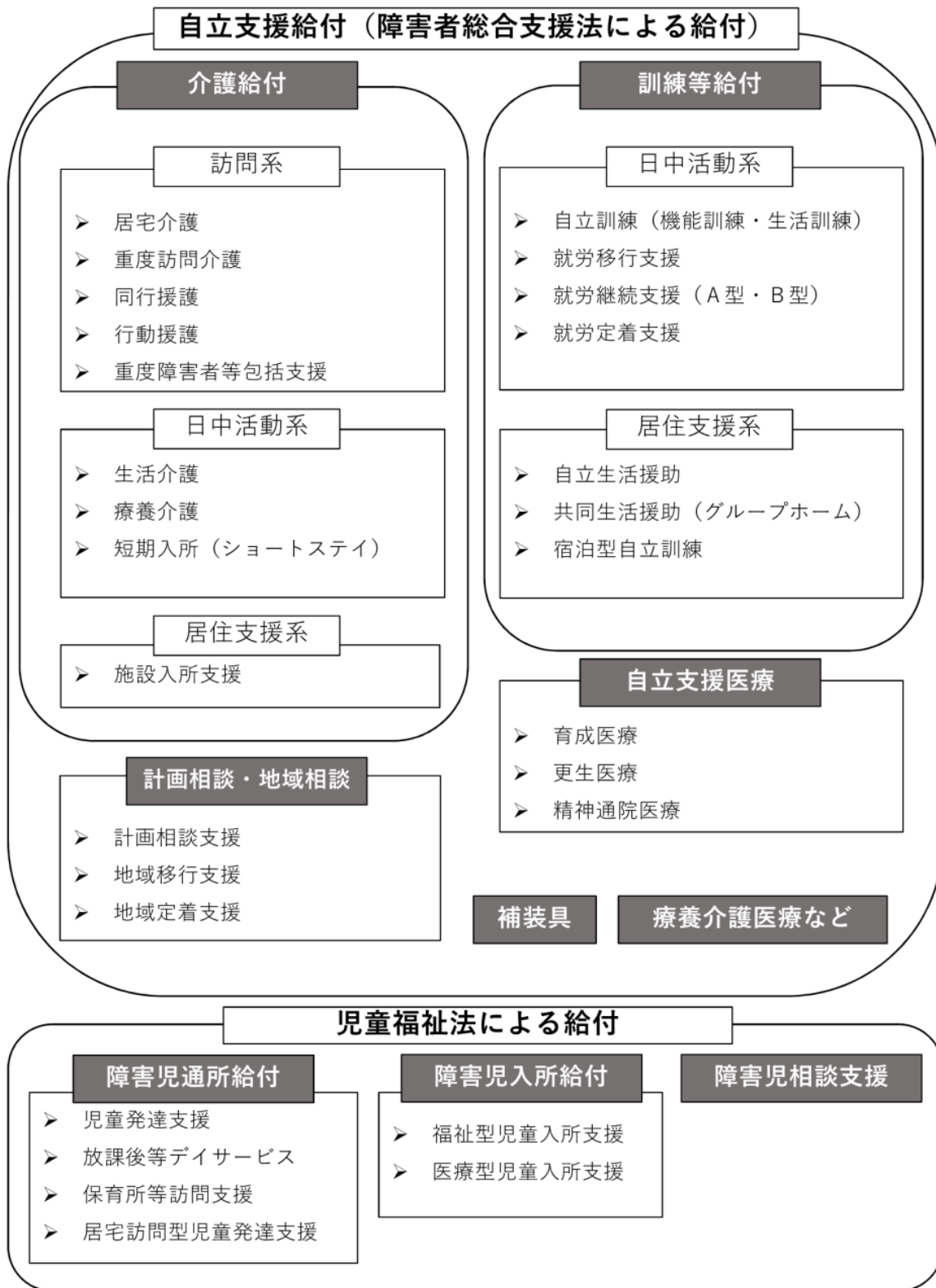
- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行・定着
- 5 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備
- 6 相談支援体制の充実・強化
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

数値目標の達成に向けた取組については、今後事業化を目指すものも含まれており、関係団体や障害福祉サービス事業者など、関係者等の理解と協力を得ながら連携・協働して進めていくとともに、各年度における進捗状況を群馬県障害者自立支援協議会等において評価・検証し、必要に応じて事業や施策の見直しを行い、着実な推進を図ります。

また、障害のある人の日常生活や社会生活の支援を進めるため、市町村が行う自立支援給付や地域生活支援事業などが円滑に行われるよう、助言や情報提供などを行うとともに、県の広域的・専門的な役割として地域生活支援事業に取り組んでいきます。

さらに、障害福祉の分野においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する感染防止に努めるとともに、今までの常識が大きく変わる「ニューノーマル」への対応が求められています。また、ICT等の進展に伴う「デジタル化」の活用についても期待されています。県では、ニューノーマルやデジタル化への対応を進め、障害のある人の生活の質の向上を図ります。

障害福祉サービス等の給付体系（主なサービス）



※このほか、障害者総合支援法に基づき、市町村と都道府県が行う地域生活支援事業があります。

2 7つの数値目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標

障害のある人が福祉施設から地域生活へと移行できる体制を整えるためには、一人ひとりの状況や本人の意思を尊重した住まいの場の確保や相談支援体制の充実等を図っていかねばなりません。県では、障害のある人の地域生活への移行を推進するため、次のとおり令和5年度末における目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標	備考
施設から地域生活へ移行する者の数(R2～R5の累計)	98人	令和元年度末における施設入所者数(2,453人)の4% ※1
施設入所者の削減数(R2～R5の累計)	37人	令和元年度末における施設入所者数(2,453人)の1.5% ※2
令和5年度末時点の施設入所者数	2,416人	

■国の指針 ※1 令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行

※2 令和元年度末時点の施設入所者数を1.6%以上削減

【プラン7までの状況】

プラン5の目標であった平成17年10月～平成26年度末の地域生活への移行者数は、年間平均で34人、9年6ヶ月合計で325人が地域生活に移行し、概ね順調に推移してきました。プラン6では、さらに高い目標を設定し、平成26～29年度の4年間で310人を目標として取り組んできましたが、平成28年度までの実績では、年間平均の移行者数は31人に減少しました。プラン7では、平成29～令和2年度の4年間で222人を目標として取り組んできましたが、令和元年度までの実績では、年間平均の移行者数は12人とさらに減少し、同様に施設入所者数も目標との開きが大きくなってきています。

今後は、重い障害のある人などの受け入れが可能なグループホームや医療的ケアを行うことができるヘルパーを増やすなど、地域の支援体制を強化していく必要があります。

○福祉施設から地域生活への移行者数

計画	項目	実績		目標(c)	到達度(a/c)
		合計(a)	年間平均(b)		
プラン7(H30～R2)	平成29～令和2年度(4年間)の累計数	37人	12人	222人	16.7%
プラン6(H27～H29)	平成26～平成29年度(4年間)の累計数	126人	32人	310人	40.6%
プラン5(H24～H26)	平成17年10月～平成26年度末(9年6ヶ月間)の累計数	325人	34人	364人	89.3%

※プラン7の実績は平成29～令和元年度の累計数

○福祉施設入所者数

計画	項目	実績(a)	目標(b)	目標との差(b-a)
プラン7(H30～R2)	令和2年度末入所者数	2,453人	2,396人	▲57人
プラン6(H27～H29)	平成29年度末入所者数	2,465人	2,390人	▲75人
プラン5(H24～H26)	平成26年度末入所者数	2,486人	2,452人	▲34人

※プラン7の実績は令和元年度

【主な取組】

地域生活への移行を進めるためには、福祉施設に入所している人が地域生活に対して安心感を持てるための支援や、相談支援体制の充実、住まいの場・日中活動の場などの社会資源の整備、地域における障害のある人に対する理解促進など総合的な施策の推進が必要です。また、重い障害や重複障害のある人、医療的ケアが必要な人など、特に支援の必要な人が、地域において必要なケアを受け、グループホーム等で安心して生活できるよう、支援する人材の育成・養成が重要となっています。県では、目標の達成に向け、次のことに取り組めます。

①地域生活に安心感を持てるための支援

- 福祉施設入所中から地域移行後の生活を想定した生活訓練を行うことが重要であることから、個別支援計画を策定するサービス管理責任者等に対する資質向上研修を実施します。
- 地域生活へ移行するためには、早い段階からグループホーム等の体験入居を行うことが重要であることから、地域生活支援拠点等の体験機会の場の活用促進を図ります。
- 先々を見据えた「親なき後」の課題に対し、親なき後の生活が具体的にイメージできるよう、障害のある人の育成歴や特性、受診歴、利用しているサービス、配慮が必要なこと等を記入した群馬県手をつなぐ育成会が作成した「あんしんノート」の普及・啓発等に取り組めます。

②相談支援体制の充実・強化及び市町村との連携

- 障害のある人のニーズに応え、障害のある人やその家族が抱える複合的な課題を把握し、適切な保健、医療、福祉サービスに繋げることができるよう、市町村及び相談支援事業所における相談支援体制の充実・強化を図ります。
- 地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターの担当者を集めた会議を開催し、情報共有と課題検討を通じてセンター機能の充実・強化を図ります。
- 市町村における地域生活への移行の状況や取組状況の把握を行い、県全体の取組を推進していきます。

③住まいの場・日中活動の場の確保

- 地域生活に移行する際の住まいの場となるグループホームの整備や、日中活動の場となる生活介護や就労継続支援などのサービスの充実に引き続き取り組んでいきます。また、重い障害のある人の受け入れが可能なグループホームや日中活動の整備が促進されるよう、施設整備費の助成や人材育成のための研修に取り組んでいきます。

④医療的ケアの必要な障害のある人等を支援する人材の育成・養成

- 医療的ケアの必要な障害のある人を支援する人材を増やしていくため、重度訪問介護 従事者養成研修を実施していきます。
- 行動障害のある人に対して、適切に支援できる人材を増やしていくため、強度行動障害支援者養成研修を実施していきます。

⑤地域生活への理解、障害のある人等への理解の促進

- 障害のある人が安心して地域で暮らす共生社会の実現のためには、地域住民の理解が必要であることから、権利擁護をはじめ、障害者差別の解消、障害のある人への理解を深めるための講演会等を開催するほか、広報・啓発に努めます。

福祉的就労・工賃の状況等

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、それぞれの適性に応じて可能な限り就労し、活動の機会や場を持つことができるよう支援することが重要です。

障害のある人の就労支援については、障害者就業・生活支援センターやハローワークをはじめとした雇用関係機関との連携強化など、一般就労に向けた取組を推進しているところですが、一般就労が困難である人にとって、福祉的就労の場となる就労継続支援事業所は、生産活動等を通じた生きがいの実現や社会参加、経済的な自立等の観点から重要な役割を担っています。

これまで県は、就労継続支援事業所等における福祉的就労の対価として、施設を利用する障害のある人に支払われる工賃向上にかかる様々な事業に取り組んできました。

ここでは、工賃向上にかかる継続的な取組を推進するため、工賃向上計画を策定し、本県における工賃向上を図ります。なお、工賃向上計画は国の通知により、計画期間が3年間と定められているため、3年に1度改定します。

【計画の対象となる事業所】

この計画の対象事業所は、原則として就労継続支援B型事業所としますが、次の①から③の事業所において「工賃向上計画」を作成し、積極的に工賃の向上に取り組む場合には、就労継続支援B型事業所に準じて、この計画に基づく取組の対象事業所とします。

- ① 就労継続支援A型事業所(非雇用型の利用者を対象とする)
- ② 生活介護事業所
- ③ 地域活動支援センター

【目標工賃】

この計画の最終年度における目標工賃(県内すべての就労継続支援B型事業所の平均工賃)については月額を20,000円、時間額を244円とし、各年度の目標額は次のとおり設定します。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標工賃	月額	18,000円	19,000円	20,000円
	時間額	226円	235円	244円

<目標工賃の考え方>

前計画において目標とした平均工賃月額20,000円について、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、達成することは困難であると考えられますが、工賃は利用者の生活の一部を支える重要なものであることや、前計画の実績から向上してきていること、平成30年度から就労継続支援B型事業所における報酬体系が前年度の平均工賃額が反映されることになり、事業所の安定的な運営の観点からも更なる工賃向上を目指す必要があることから、引き続き本計画においても前計画と同額の平均月額工賃を20,000円に設定し、工賃向上を推進していくこととします。

また、平均工賃時間額についても月額と同様に達成することは困難であると考えられますが、時間額の向上も月額の目標額を達成するうえで必要な要素であるため、本計画においても引き続き前計画と同額の目標額とします。

平均工賃月額の実績と目標

(単位:円・%)

	実績					目標		
	18年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実績額 (対前年度比)	11,126 —	17,139 (1.7%)	17,662 (3.1%)	17,629 (-0.2%)	—	18,000	19,000	20,000

平均工賃時間額の実績と目標

(単位:円・%)

	実績					目標		
	18年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実績額 (対前年度比)	101 —	211 (0.9%)	212 (0.4%)	217 (2.4%)	—	226	235	244

【具体的な取組】

◆事業所の取組

これまでも各事業所では工賃の向上に取り組んでいるところですが、障害のある人が地域で自立した生活を送るうえで工賃のより一層の向上は重要な課題です。

各事業所においては、引き続き事業所ごとの工賃向上計画を作成し、目標工賃や取組内容について職員をはじめ利用者やご家族等とも共有して各事業所の実情に応じた工賃向上に取り組むとともに、個別支援計画に基づいた支援を通じて、利用者の就労に必要な知識や能力の向上を図ります。

①工賃向上計画の作成・検証

○事業所における経営方針を明確にするため、各事業所で作成する事業所工賃向上計画に基づき、利用者の工賃向上に取り組むとともに、毎年度、その取組を検証し、必要があれば計画や取組を見直すなど、PDCAサイクルにより継続的な工賃向上を図ります。

②経営ノウハウの導入

○福祉サービスと民間的経営感覚の2つの視点が求められることから、コンサルタントなどの専門家の活用や企業OBの積極的な受入れなど、民間企業の有するノウハウや技術の活用、商品の開発や市場の開拓、作業能率の向上につながる職場環境の改善等に取り組むほか、県や市町村が実施する工賃向上に関する支援等の活用により、工賃向上を図ります。

③各主体との連携強化

○事業所が所持する経営資源やノウハウ、情報には自ずと限りがあることから、個々の事業所の強みを活かせるよう、同じ地域や同じ業種の事業所において共同の取組を進めるほか、他業種との連携にも取り組みます。

○県や市町村等の行政とも連携し、官公需の活用や、企業や地域住民に向けたPRをはじめ、様々な機会をとらえて、受注の拡大に取り組んでいきます。

④職域の拡大

○農福連携など、就労支援事業として新たな分野に取り組み、利用者の就労への満足度の向上と、工賃向上を目指して、職域の拡大を図ります。

◆県の取組

各事業所においては、それぞれの実情に応じて工賃の向上に取り組みますが、県としても協働して、県内の事業所の全体的な工賃の底上げを図るため、次のような支援策や取組を行っていきます。

① 優先調達取組の推進

○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)に基づき、各年度に障害者施設等からの製品や労務の調達に関する方針を定め、優先調達の取組を推進します。

② 広報・宣伝活動

○事業所の製品や受託可能な業務情報などについて、県ホームページ等を活用した広報に取り組みます。

③ 販路拡大・販売促進

○「あったかぐんまのハートバザール」をはじめとした共同販売会について、継続的に開催するとともに、来客数の増加を図るため事前の広報活動を積極的に行います。

○県庁舎等の公共施設やイベント等の開催時に事業所製品の展示を行うなど、販路の拡大と販売の促進を図ります。

④ 研修等の実施

○生産活動への企業的手法の導入や県内外の事業所の優良事例の紹介など、障害者の就労を支援する人材育成を図るため、事業所のニーズに応じたテーマで研修を企画・開催していきます。また、事業開始後間もない事業所を主たる対象とした研修や多くの地域が参加できるようにオンライン型の研修の実施等も検討します。

⑤ コンサルタントの派遣

○障害者就労施設等で製造される商品や役務、施設の経営状況改善などに関する専門的なアドバイスを行うコンサルタント・専門家を派遣します。実施方法については事業所単体の改善を図るための個別派遣形式と、複数の事業所が共通の講義や事業所間の情報交換等を通じて改善を図るための集団受講形式を実施します。また、コンサルタント等の派遣の実施方法については、事業を開始後間もない事業所を主たる対象としたサポート等も検討します。

⑥ 共同化の推進

○障害者就労施設等への受注の調整・割り振り等の受発注のマッチング作業を行う障害者就労施設等で組織した「共同受注窓口」の運営を支援します。

○共同受注窓口については、会員事業所が増加することで、県外に向けた情報発信や民間企業からの受注の期待が高まることから、その普及啓発を行います。

⑦ 各事業所の工賃実績の公表等

○各事業所における工賃実績を公表するとともに、事例紹介などを行います。

⑧ 工賃向上推進会議の設置・開催

○工賃向上計画の進捗を図るため、工賃向上推進会議を設置し、県の目標工賃額と実績との比較などを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。この会議では、計画の進捗状況の把握等のほか、工賃向上に資する具体的な取組についても検討を行うとともに、県内の事業所の好事例などの情報収集・情報発信にも取り組んでいきます。

⑨ 農福連携の推進

○事業所の農福連携を推進するために、農業分野における施設外就労等のマッチング強化や、事業所への技術支援、販路拡大のためのマルシェの開催等に取り組んでいきます。

⑩ 職域の拡大

○農福連携など、就労支援事業として新たな分野に取り組み、利用者の就労への満足度の向上と、工賃向上を目指して、職域の拡大を支援します。

◆市町村の取組

市町村においては、すでに事業所の工賃向上に資する様々な取組を行っているところですが、県では引き続き、市町村における取組を促進するとともに、市町村の取組状況の把握や情報提供を行うことで、その取組を支援し、工賃向上の取組を進めていきます。

なお、市町村における主な取組内容は次のとおりです。

① 販路拡大・販売促進

○庁舎等を活用し、障害者施設等で作成した製品の販売のほか、製品の展示を行うなど、販売促進の取組を行います。

② 官公需の発注促進

○障害者優先調達推進法に基づき、年度ごとに障害者施設等からの製品や労務の調達に関する方針を定め、全庁的な優先調達の取組を推進します。

③ 企業に向けた働きかけの充実

○市町村広報誌等に事業所への発注を促進する記事の掲載や、積極的に発注を行う地域の企業等の紹介、販売の協力依頼などの働きかけを行います。

④ 地域活動支援センター等への情報発信

○就労継続支援B型事業所以外の障害者施設等においても、利用者の工賃向上は重要な課題の1つとなっていることから、県内の障害者の地域生活を支援する観点から、地域活動支援センター等に情報提供を行うなど、広く情報発信等にも取り組みます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標 (入院中の精神障害のある人の地域生活への移行等)

精神障害のある人が、地域で安心して自分らしい生活を送るためには、保健、医療、福祉の関係者が連携し、一体となって支援する体制が求められます。県では、こうした支援体制を構築し、精神障害のある人の地域生活への移行を推進するため、次のとおり令和5年度末における目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目		目標
平均地域生活日数 ※1		316日以上
令和5年度における退院率 ※2	入院後3か月経過時点	69%以上
	入院後6か月経過時点	86%以上
	入院後1年経過時点	92%以上
令和5年度末の長期在院者(1年以上の入院者)の数 ※3	65歳以上	1,340人以下
	65歳未満	915人以下

■国の指針 ※1 「平均地域生活日数」とは、精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数で、国の指針に基づき設定したもの

※2 「退院率」については、国の指針に基づき設定したもの

※3 「長期在院者数」については、国の指針に基づき算出したもの

【プラン7までの状況】

プラン7では、精神障害者の地域移行を進めるため、新たに保健、医療、福祉関係者による協議の場を市町村又は各医療圏ごとに設置することを目標取り組んできましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、検討のための会議が当初の予定どおり開催できない中、工夫して取り組んでいる状況にあります。また、プラン6から続く精神科病院の早期退院率や長期在院者数については、グループホームの整備が進まない地域があるなど退院後の受け皿不足等の原因により、達成は厳しい状況にあります。

○入院中の精神障害のある人の地域生活への移行

計画	項目	実績	目標	到達度
プラン7 (H30～R2)	保健、医療、福祉関係者による協議の場 ※実績は令和元年度	9市町村	35市町村	25.7%
	令和2年度の入院後3ヶ月経過時点の退院率 ※実績は平成30年度	61%	69%以上	88.4%
	令和2年度の入院後6ヶ月経過時点の退院率 ※実績は平成30年度	78%	84%以上	92.9%
	令和2年度の入院後1年経過時点の退院率 ※実績は平成30年度	85%	90%以上	94.4%
	令和2年度末の長期在院者数(65歳以上) ※実績は令和元年度	1,741人	1,546人	40.5%
	令和2年度末の長期在院者数(65歳未満) ※実績は令和元年度	1,274人	1,107人	
プラン6 (H27～H29)	平成29年度の入院後3ヶ月経過時点の退院率 ※実績は平成28年度	64%	64%以上	100.0%
	平成29年度の入院後1年経過時点の退院率 ※実績は平成28年度	89%	91%以上	97.8%
	平成29年6月末の長期在院者数	3,018人	2,714人	89.9%

【主な取組】

精神障害のある人の地域生活への移行を進めるためには、退院に対する意欲を高めることや家族の理解、精神科病院との連携のほか、退院後の住まいの場や日中活動の場などが必要であり、保健・医療・福祉の関係者などで地域の課題を協議するなど、地域全体で支援する体制を構築することが重要です。県では、目標の達成に向け、次のことに取り組めます。

①地域生活への移行に向けた退院支援

○「ピアサポート活用事業」等を実施して、入院中の精神障害のある人の地域生活への移行を促進します。

【ピアサポート活用事業】

地域で暮らす精神障害のある人が「ピアサポーター」として精神科病院を訪問し、入院患者に自らの体験を語ったり、相談・助言を行うことで、地域での生活に対する不安感の解消と退院意欲の喚起を図る事業。

- 退院後生活環境相談員の設置や退院支援委員会の開催など、精神科病院における退院促進の取組を充実させるとともに、精神科病院と地域の保健・福祉サービスの連携による退院支援体制を強化します。
- 措置入院となった精神障害のある人が退院後にどこの地域で生活することになっても、社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な医療、福祉、介護、就労支援等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けることができるよう、措置入院者の退院後支援に取り組みます。
- 家族教室、家族相談等により、精神障害のある人を身近で支える家族を支援します。

②地域における精神障害についての理解の促進

- 地域における精神障害についての理解を深めるため、心の健康づくり講演会を開催するなど、理解の促進を図ります。

③地域の精神保健体制の整備

- 精神障害のある人が地域で安心して生活できるよう、保健福祉事務所や市町村、相談支援事業所等の相談機能の充実を図るため、相談支援従事者への研修を実施するほか、各地域の自立支援協議会等を通して医療と連携し、相談体制を整備します。

④住まいの場、日中活動の場の確保

- 住まいの場となるグループホームが少ない地域の整備促進や日中活動の場となる障害福祉サービスの充実に取り組みます。

⑤保健、医療、福祉との連携

- 県の保健、医療、福祉の関係者による協議の場を通して、市町村の取組状況を把握し、県内全域で行政や医療機関、地域援助事業者等の連携強化を図ります。
- 市町村又は各圏域ごとに設置された保健、医療、福祉の関係者による協議の場において、議論が活発化し地域の課題解決につながるよう支援します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する目標

近年、障害のある人の重度化・高齢化や生涯を通じて継続的に地域生活を送れるよう「親なき後」の支援が課題となっています。こうした課題に対応するため、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害のある人やその家族が安心して生活できるよう、地域の状況に応じて、社会資源を最大限に活用しながら、県内市町村又は圏域において、次の5つの機能を備えた地域生活支援拠点等の整備が求められており、令和2年度末までに県内ほとんどの市町村又は圏域で地域生活支援拠点等が設置されます。

- I. 緊急時に迅速かつ適切に対応できる相談支援体制
- II. 一人暮らしやグループホーム入居のための体験機会の場の提供
- III. ショートステイなど緊急時の受入体制の確保
- IV. 医療的ケアの必要な障害のある人や重い障害のある人等に対して専門的な対応を行うことができる人材の養成・確保
- V. 地域の様々なニーズに対応できる地域の支援体制づくり

地域生活支援拠点等の整備後は、地域のニーズ・課題に配慮されているか、必要な機能の水準に達しているか等を関係者が評価・検証し、必要に応じて対応策等を検討し改善していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大する中、障害福祉サービス等事業所では、障害のある人が安心して生活できるよう、必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要であり、感染防止に努めるとともにコロナ禍でのニューノーマルへの対応も求められています。地域生活支援拠点等も同様に各機能について、ニューノーマルへの対応が必要となります。

県では、地域生活支援拠点等が有する機能の充実について、次のとおり数値目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能充実のため、年1回以上、運用状況を検証及び検討

【主な取組】

地域生活支援拠点等は、市町村協議会等で地域の状況を踏まえた整備がされており、整備後も市町村協議会等での運用状況の検証及び検討が重要となります。県では、各市町村協議会の検証及び検討状況を把握して情報共有を図るとともに、共通課題の検討や情報提供を通じて、上記目標の達成に向け、次のことに取り組みます。

①市町村協議会の支援

○群馬県障害者自立支援協議会では、市町村協議会への支援としてアドバイザー派遣等を行っており、市町村協議会での検討に資するよう、地域生活支援拠点等が有する機能の充実についても情報の収集・提供、助言などを行います。

②障害者の地域生活支援の充実

○障害者のライフステージに沿った自立支援や、「親なき後」を見据えた地域生活を支援する観点からグループホームの果たす役割は大きいため、グループホームの整備推進を図るとともに、体験利用の機会や場の確保策について検討を進めていきます。

③基幹相談支援センターの支援

○地域生活支援拠点等において中心的な役割を果たす基幹相談支援センターについて、県内のセンター担当者を集めた会議を開催し、新型コロナウイルス感染症対策等を含め、情報共有と課題の検討を通して地域生活支援拠点等の機能の充実・強化を図るとともに、未設置地域については、引き続き、市町村等へセンターの設置を働きかけます。

④緊急受入体制の機能強化支援

○地域生活支援拠点等で必要な機能の1つである緊急受入体制について、各市町村等で支援の難しい医療的ケア児者に対応できる医療型短期入所事業所の設置促進が図られるための開設支援を行うことや強度行動障害者への支援策の検討など、緊急受入体制の機能強化支援に取り組みます。

（４）福祉施設から一般就労への移行・定着に関する目標

障害のある人が地域で自立した生活を送るうえで一般就労は重要な要素であることから、就労移行支援事業等の推進や労働施策、特別支援学校における就労支援策との連携を通じて、一般就労への移行を積極的に進めていきます。また、就労した人が職場で生き生きと働き続けることができ

るよう、必要な連絡調整や指導・助言等を行う就労定着支援事業を積極的に推進し、職場定着を支援していきます。

県では、福祉施設から一般就労への移行を推進するため、プラン7での達成状況と今後の社会情勢・景気状況の影響を考慮し、次のとおり令和5年度における数値目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標	備考
福祉施設から一般就労への移行者数	219人	令和元年度実績(173人)の約1.27倍 ※1
就労移行支援事業の一般就労への移行者数	153人	令和元年度実績(113人)の約1.35倍 ※2
就労継続支援A型事業の一般就労への移行者数	25人	令和元年度実績(22人)の約1.14倍 ※3
就労継続支援B型事業の一般就労への移行者数	40人	令和元年度実績(35人)の約1.14倍 ※4
就労移行支援事業等を通じ一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した者	7割	※5
就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の事業所	7割以上	※6

- 国の指針 ※1 一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上
 ※2 就労移行支援事業の一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.30倍以上
 ※3 就労継続支援A型事業の “ 1.26倍以上
 ※4 就労継続支援B型事業の “ 1.23倍以上
 ※5 令和5年度の就労移行支援事業等を通じ一般就労に移行する者のうち7割が就労定着支援事業を利用
 ※6 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上

【福祉施設から一般就労への移行者数とは】

福祉施設を利用している障害のある人のうち、一般就労した人の数。ここでいう福祉施設とは、就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練のサービスを指す。一般就労には一般企業・法人等への就職のほか、内職などの在宅就労(テレワーク)や自ら起業した人、自営業の人も含む。

【プラン7までの状況】

障害のある人の一般就労への意識の高まりや就労支援策の充実などにより、一般就労への移行者はプラン7までゆるやかに増加しています。実際、民間企業における障害者雇用率は年々引き上げられ、令和2年度末までに2.3%に引き上げられることから、就労への意識はさらに高まっています。が、県内の障害者雇用率は法定雇用率(現行2.2%)を下回っており、改善が必要な状況が続いています。また、今後の社会情勢の影響から、景気状況の悪化も懸念されるため、今後の障害のある人の就労移行支援については大きな課題となっています。

また、近年では、一般就労した障害のある人の離職が多くなっており、就労時の適切なマッチングや職場の定着支援についても課題となっています。

○福祉施設から一般就労への移行者数

計画	項目	実績	目標	到達度
プラン7 (H30~R2)	令和2年度中の一般就労移行者数 ※実績は令和元年度	173人	210人	82.4%
プラン6 (H27~H29)	平成29年度中の一般就労移行者数	155人	150人	103.3%

【主な取組】

福祉施設から一般就労への移行をさらに進めていくため、群馬労働局・ハローワーク、特別支援学校、市町村等の関係機関と連携・協働した施策を引き続き進めていきます。また、身近な地域で

就労移行支援事業等を利用できるよう、必要な福祉施設の確保に取り組むとともに、一般就労に移行した障害のある人に対する職場定着支援の充実を図っていきます。

①一般就労に向けた福祉施設の取組に対する支援

- 福祉施設利用者の一般就労への意欲を高めるため、企業見学会等を開催するとともに、障害者就業・生活支援センターを中心に、求人情報の共有や就職先となる企業の開拓に取り組みます。

②企業等に対する働きかけ・支援

- 事業主を対象としたセミナー等による障害者雇用に対する周知・啓発など、企業等への働きかけや支援に取り組みます。

③就労支援技術の向上

- 就労移行支援事業所等の職員向けに、就労支援技術等の習得に関する研修を実施し、就労支援に関するスキルの向上を図ります。

④職場定着支援の充実と特別支援学校との連携

- 障害者就業・生活支援センターにおいて、就職先企業への訪問や本人との面談等を通じて、職場定着の支援を行います。
- 一般就労した障害のある人が、休日に余暇を楽しみ、安定した生活の中で就労を継続できるよう、特別支援学校等を活用して週末の余暇活動の場づくりを行います。
- 就労定着支援事業について、適切なサービス提供が行えるよう、事業所の確保を図るとともに、円滑にサービスを提供できるよう事業者に対して助言・指導を行います。

⑤市町村協議会等との連携強化

- 一般就労について、地域における課題や取組事例の共有を図るため、連絡会議を開催するなど、市町村協議会や群馬労働局等との連携を強化します。

【労働関係機関との連携】

福祉施設から一般就労への移行を進めるに当たっては、障害のある人が、職業相談及び職業紹介を行う公共職業安定所（ハローワーク）や、就労と生活の両面から支援を行う障害者就業・生活支援センターなどの関係機関を利用することが有用であることから、次のとおり令和5年度までの支援件数等を見込むとともに、引き続き、労働関係部局等との協力・連携を図りながら、福祉施設から一般就労への移行を進めていきます。

○労働施策関係の支援件数等見込み

項目	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労へ移行した人数	173人	196人	207人	218人
福祉施設から一般就労した者のうち、職業訓練を受講した人数	15人	16人	18人	21人
福祉施設利用者のうち、福祉施設から公共職業安定所へ誘導した人数	454人	514人	544人	574人
福祉施設から一般就労した者のうち、障害者就業・生活支援センターの支援を受けた人数	122人	132人	137人	143人
福祉施設から一般就労した者のうち、公共職業安定所の支援を受けた人数	119人	124人	126人	129人

【公共職業安定所】

県内12箇所に設置されている公共職業安定所(ハローワーク)は、関係機関と連携し、就職に向けた準備から職場定着までの一貫した支援を行うほか、障害者就職面接会の実施や、事業所に対する障害者雇用の指導・助言等を行っている。

【障害者の職業訓練】

地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用のニーズに対応した障害者委託訓練を機動的に実施する事業。

【障害者就業・生活支援センター】

就職や職場への定着に当たって、就業支援担当者と生活支援担当者を配置して、就業及び日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。

(5) 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備に関する目標

障害のある子どもへの支援に当たっては、本人の最善の利益を考え、子どもの健やかな成長が育まれるよう留意することが必要です。そのためには、障害の疑いがある段階から、子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携を密にし、切れ目のない一貫した支援を提供する体制が求められています。県では、支援体制の構築に向けて次のとおり目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標
児童発達支援センター	令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1か所以上設置 ※1
保育所等訪問支援を利用できる体制	令和5年度末までにすべての市町村で利用できる体制を構築 ※2
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1か所以上確保 ※3
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス	令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1か所以上確保 ※4
医療的ケア児(者)支援のための関係機関の協議の場	令和5年度末までに県、各圏域及び各市町村にそれぞれ1か所以上設置 ※5
医療的ケア児(者)に関するコーディネーターの配置	令和5年度末までに各市町村又は各圏域にコーディネーターを配置 ※5
難聴児支援のための中核的機能を有する体制	令和5年度末までに県内で体制を確保 ※6

- 国の指針 ※1 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置(市町村単独での設置が困難な場合は圏域での設置も可)
- ※2 すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- ※3 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保(市町村単独での設置が困難な場合は圏域での確保も可)
- ※4 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保(市町村単独での設置が困難な場合は圏域での確保も可)
- ※5 県、圏域及び市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置するとともに、コーディネーターを配置(市町村単独での設置が困難な場合は都道府県が関与した上で、圏域での設置も可)
- ※6 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

【主な取組】

障害のある子どもが、より身近な地域で障害特性に応じた支援を受けられるよう、市町村や関係機関と連携し、適正な障害児通所支援事業所の確保に向けた検討や事業所職員の支援の質の向上を図るための研修を行うなど、上記目標の達成に向け、次のことに取り組みます。

①児童発達支援センター等の設置支援

○地域の療育支援の中心的役割を果たす児童発達支援センターや重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の未設置の地域について、市町村、既設の児童発達支援センターと連携し、設置に向けた支援を行います。

②市町村との連携強化

○地域における適正な障害児通所支援事業所の数や、サービスの内容、課題を把握するため、障害福祉サービスの支給決定を行っている市町村との連携を強化します。

③支援者の技術の向上

○障害児通所支援事業所等の職員に対し、子どもの特性に応じた支援技術の習得に関する研修を強化するほか、児童発達支援ガイドラインや放課後等デイサービスガイドラインの活用を徹底し、質の向上及び支援内容の適正化に努めます。

④医療的ケア児等の支援

○市町村、市町村協議会と連携し保健、医療、福祉、教育等の関係機関による協議の場の設置を推進し、支援に関する課題と対応策を検討するとともに、医療的ケア児等への支援を総合調整するコーディネーターを各圏域に配置します。

⑤難聴児等の支援

○児童発達支援センターや特別支援学校(聴覚障害)等との連携強化を図り、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保を進めます。
○新生児聴覚検査から療育につなげる体制整備のための協議会を設置します。

(6) 相談支援体制の充実・強化に関する目標

障害のある人が、障害福祉サービス等を利用する際に計画作成対応等を行う相談支援専門員数は増加しています。また、相談支援専門員が所属する相談支援事業所への支援を含め、地域の相談支援体制の充実・強化する取組の中核となる基幹相談支援センターの設置も県内市町村等で進められています。

さらに、令和3年度から社会福祉法の改正により、市町村が実施を検討する「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を包括的に支援する重層的支援体制整備事業が開始されます。当事業では、相談者の属性(障害、介護、子ども、困窮)などにかかわらず、地域の様々な相談を受け止め必要な機関へつなぐ機能、多機関協働の中核の機能や継続的につながりを続ける伴走支援を中心に担う機能を備えた「相談支援」体制が求められています。

障害のある人が、自分に合った障害福祉サービス等を利用するため、入口対応等を担う相談支援は最も重要な要素の一つです。

県では、相談支援体制の充実・強化を図るため、次のとおり数値目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標
相談支援体制の充実・強化	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施(※1)及び地域の相談支援体制の強化を実施(※2)する体制を確保

- 国の指針 ※1 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込みを設定
【市町村】 ※2 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定
地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数の見込みを設定
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数を見込みを設定

【主な取組】

相談支援体制の充実・強化には、総合的・専門的な相談支援の実施や地域の相談支援体制の強化に向けた取組を着実に進めていく必要があるため、市町村等で設置が進められている基幹相談支援センターや市町村で実施が検討される重層的支援体制の「相談支援」がその機能を担うことが想定されます。県では、各基幹相談支援センターとの情報共有を図り、共通課題の検討等を進めるとともに、重層的支援体制の実施を検討する市町村の取組支援を行います。併せて、相談支援従事者向けの研修開催などを通じて、上記目標の達成に向け、次のことに取り組みます。

①基幹相談支援センターの支援

○相談支援体制の充実・強化において重要な役割を果たす基幹相談支援センターについて、県内のセンター担当者を集めた会議を開催し、情報共有と課題の検討を通して、センターの機能強化等を図るとともに、未設置地域については、引き続き、市町村等へセンターの設置を働きかけます。

②相談支援従事者研修の実施

○県では、群馬県障害者自立支援協議会の活動として相談人材育成支援に係るアドバイザー会議を設置しており、当会議で障害のある人への相談支援が円滑に提供されるよう相談支援従事者研修のあり方や実施方法を検討し、相談支援の質の向上を図ります。また、市町村と役割分担をしながら各種研修を実施し、地域のリーダーとなる人材の育成・確保を図ります。

（7）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に関する目標

近年、障害福祉サービス等の多様化や事業所の増加に伴い、事業者が障害のある人に対し、真に必要とするサービスを適切に提供することが求められています。そのためには、各自治体職員が、障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、障害のある人が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていくこと、自立支援審査支払等システム等を活用し、請求の過誤を無くすための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが重要となります。

県では、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築のため、次のとおり数値目標を設定します。

【プラン8の目標】

項目	目標
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項(※)を実施する体制を構築

■国の指針 ※【 県 】 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数の見込みを設定

【市町村】・都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数の見込みを設定

・障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数を見込みを設定

【主な取組】

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築を図るためには、市町村と県が連携し、職員の資質向上、障害福祉サービス等の利用状況の把握や障害のある人が真に必要とする障害福祉サービス等の提供ができているのか検証を行うことなどが重要となります。県で

は、障害福祉サービス等事業者への適正な指導監査を実施し、関係市町村等との情報共有を図るとともに、市町村職員を含めた障害関係者向けの各種研修実施を通じて、上記目標の達成に向け、次のことに取り組みます。

①障害福祉サービス等事業者への適正な指導監査及び関係市町村との情報共有

○県指定の障害福祉サービス等事業者へ実施する適切なサービス提供に資するための実地指導等の指導監査結果について、研修会等において関係市町村等と情報共有しサービスの質の向上を図ります。

②障害福祉サービス等に係る各種研修の開催

○県開催の障害福祉関係業務担当新任職員研修会や障害者虐待防止・権利擁護研修等を通じて、障害者総合支援法の具体的な内容の理解促進を図り、市町村等職員の資質向上を支援します。

③障害者自立支援審査支払等システム等の分析・活用

○国民健康保険連合会の障害者自立支援審査支払等システムのデータから、エラー情報や加算減算情報を抽出・分析し、県及び市町村自立支援協議会等での検討や関係者等へ情報発信するなど、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、既存データの活用に取り組みます。

3 障害福祉サービス等の必要見込量と確保策

障害福祉サービス等の種類ごとの必要量については、国が定める基本的な指針や県の基本的な考え方、現在の利用実態等を踏まえたうえで、利用したい人が、できるだけ身近な地域で安心して円滑にサービスを利用できるよう、各市町村が見込んだサービス必要量を集計し、県全体及び障害保健福祉圏域ごとにサービス必要量を見込み、その確保に取り組んでいきます。

【国が定める基本的な指針】

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」
(平成18年厚生労働省告示第395号)

【県の基本的な考え方】

以下の5つの方針に基づき、サービス必要量を見込み、確保に取り組みます。

- 1 障害の特性や地域間のバランスのとれた質の高い障害福祉サービスの提供体制整備
- 2 施設入所や入院から地域生活への移行を推進
- 3 就労・定着支援の強化
- 4 障害のある子どもの一貫した効果的な地域支援体制の構築
- 5 相談支援体制の充実・強化

【現状とサービス必要量の分析】

現状とサービス必要量を分析するに当たって、比較する期間を合わせるため、過去4年間と今後の4年間を比較しました。

○利用実績

令和2年3月の利用実績と平成28年3月の利用実績を比較して伸び率を算出

○必要量見込み

令和2年3月の利用実績と令和6年3月のサービス必要見込量を比較して伸び率を算出

【障害保健福祉圏域の設定】

障害者総合支援法第89条第2項第2号及び児童福祉法第33条の22第2項第2号の規定に基づき、障害福祉サービス等の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域を次ページの表のとおり設定し、これを「障害保健福祉圏域」とします。

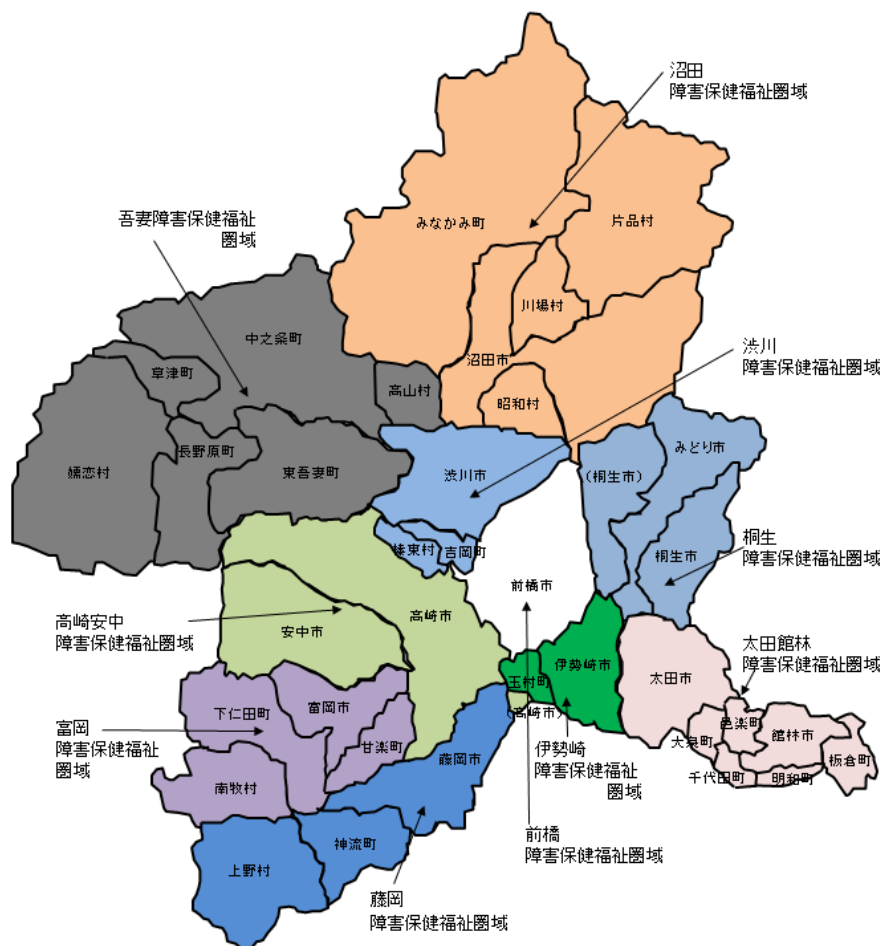
なお、障害保健福祉圏域は、保健医療サービスとの連携を図る観点から、群馬県保健医療計画において設定する「二次保健医療圏」と同一のものとして設定しています。また、群馬県高齢者保健福祉計画における「高齢者保健福祉圏域」とも同一のものとなっています。

【障害保健福祉圏域の概要】

人口は令和2年10月1日現在

圏域名	圏域を構成する市町村	人口(人)	面積(km ²)
前橋	前橋市	331,876	311.64
渋川	渋川市、榛東村、吉岡町	109,859	288.86
伊勢崎	伊勢崎市、玉村町	246,504	165.14
高崎安中	高崎市、安中市	422,699	735.75
藤岡	藤岡市、上野村、神流町	65,445	476.64
富岡	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町	67,770	488.52
吾妻	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町	51,509	1,278.27
沼田	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町	76,643	1,765.75
桐生	桐生市、みどり市	155,451	482.80
太田館林	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	398,614	368.96
合計	35市町村	1,926,370	6,362.33

※資料:「群馬県年齢別人口統計調査」(群馬県統計課)、「群馬県統計年鑑」(群馬県統計課)



(1) 障害福祉サービスの動向

令和2年3月の障害福祉サービスの利用者数は、県全体で延べで約 25,000 人となり、平成 28 年3月からの4年間で 5,000 人以上増加しています。地域で生活する障害のある人の増加に伴って、グループホーム入居者は 500 人以上増加し、訪問系サービスの利用者も 100 人以上増加しています。また、障害のある人の自立が進む中、就労移行支援、就労継続支援や就労定着支援の利用者は 1,300 人以上増加しています。障害児支援では、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が急速に進み、4年間で利用者が約2倍に増加しています。

障害福祉サービスは、令和5年度には県全体で延べ約 30,000 人が利用する見込みとなっています。地域生活への移行や一般就労への移行はさらに加速することが予想されることから、今後の利用見込みに合わせて、グループホームや就労系サービス事業所の確保を図っていく必要があります。また、児童発達支援や放課後等デイサービスは今後も増加傾向にあり、障害のある子どもの健全な発達を支援するための体制整備を進めていくことが求められています。

○障害福祉サービスの利用者数と今後の見込み

区分	平成27年度 (H28. 3)	令和元年度 (R2. 3)	令和5年度 (R6. 3)	増減		伸び率	
				R1-H27	R5-R1	R1-H27	R5-R1
障害福祉サービス利用者数	19,733	24,978	29,814	5,245	4,836	127%	119%

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)(各障害福祉サービスの延べ人数)

○主な障害福祉サービスの利用者数と今後の見込み

区分	サービス	平成27年度 (H28. 3)	令和元年度 (R2. 3)	令和5年度 (R6. 3)	増減		伸び率	
					R1-H27	R5-R1	R1-H27	R5-R1
訪問系	訪問系サービス	2,389	2,499	2,708	110	209	105%	108%
日中活動系	生活介護	4,082	4,380	4,700	298	320	107%	107%
	就労移行支援	400	493	600	93	107	123%	122%
	就労継続支援(A型)	307	661	866	354	205	215%	131%
	就労継続支援(B型)	2,367	3,157	3,676	790	519	133%	116%
	就労定着支援		72	177	72	105	-	246%
	短期入所	368	332	626	△ 36	294	90%	189%
居住支援系	自立生活援助		4	37	4	33	-	925%
	共同生活援助 (グループホーム)	1,746	2,267	2,797	521	530	130%	123%
	施設入所支援	2,477	2,453	2,416	△ 24	△ 37	99%	98%
障害児支援	児童発達支援	504	989	1,279	485	290	196%	129%
	居宅訪問型児童発達支援		0	14	0	14	-	-
	放課後等デイサービス	1,531	2,891	4,189	1,360	1,298	189%	145%
	保育所等訪問支援	20	47	142	27	95	235%	302%
	福祉型児童入所支援	94	94	91	0	△ 3	-	97%
	医療型児童入所支援	71	49	55	△ 22	6	-	112%

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

(2) 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）

【現状と課題】

地域生活への移行や障害のある人の高齢化を背景に、県全体では4年間で利用者数が約 100 人以上増加しています。圏域では、藤岡圏域の利用量が2割以上伸びています。

全ての圏域で事業所が整備されており、供給体制は概ね順調に整備されています。

○訪問系サービスの必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3) 事業所数
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	
県全体	利用者数	2,389	2,499	110	105%	224
	利用量	48,572	49,937	1,365	103%	
前橋	利用者数	437	438	1	100%	45
	利用量	11,536	12,229	693	106%	
高崎・安中	利用者数	605	677	72	112%	49
	利用量	12,857	14,079	1,222	110%	
渋川	利用者数	159	152	△ 7	96%	8
	利用量	2,804	2,654	△ 150	95%	
藤岡	利用者数	59	72	13	122%	8
	利用量	738	816	78	111%	
富岡	利用者数	54	47	△ 7	87%	5
	利用量	857	650	△ 207	76%	
吾妻	利用者数	43	45	2	105%	6
	利用量	350	439	89	125%	
沼田	利用者数	107	98	△ 9	92%	9
	利用量	989	920	△ 69	93%	
伊勢崎	利用者数	269	296	27	110%	24
	利用量	5,951	7,217	1,266	121%	
桐生	利用者数	310	297	△ 13	96%	34
	利用量	5,153	4,468	△ 685	87%	
太田・館林	利用者数	346	377	31	109%	36
	利用量	7,337	6,465	△ 872	88%	

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用時間(時間/月)

【必要量見込み】

障害のある人の地域生活への移行が進む中、重い障害のある人の中にも地域で生活することを希望する人が増えてきています。こうした状況から、引き続き、サービス必要量は増加し、令和5年度までに利用者が約1割増加する見込みとなっています。圏域では、吾妻、沼田圏域での利用量が大きく増加する見込みとなっています。

○訪問系サービスの必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数
県全体	利用者数	2,499	2,587	2,649	2,708	108%	229
	利用量	49,937	54,636	55,926	57,298	115%	
前橋	利用者数	438	445	452	459	105%	48
	利用量	12,229	12,596	12,724	12,853	105%	
高崎・安中	利用者数	677	717	737	757	112%	50
	利用量	14,079	15,431	15,880	16,328	116%	
渋川	利用者数	152	161	164	167	110%	8
	利用量	2,654	2,850	2,911	2,972	112%	
藤岡	利用者数	72	70	75	81	113%	7
	利用量	816	998	1,058	1,156	142%	
富岡	利用者数	47	51	55	59	126%	5
	利用量	650	759	817	875	135%	
吾妻	利用者数	45	56	57	58	129%	8
	利用量	439	574	583	592	135%	
沼田	利用者数	98	109	114	118	120%	9
	利用量	920	1,217	1,309	1,388	151%	
伊勢崎	利用者数	296	301	307	313	106%	24
	利用量	7,217	8,171	8,331	8,495	118%	
桐生	利用者数	297	281	279	274	92%	35
	利用量	4,468	4,261	4,312	4,352	97%	
太田・館林	利用者数	377	396	409	422	112%	35
	利用量	6,465	7,779	8,001	8,287	128%	

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用時間の見込み(時間/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

【確保のための方策】

訪問系サービスは、障害者の地域生活を支える重要なサービスです。地域で生活する障害のある人の増加に伴って、訪問系サービスは量的にも質的にもさらにニーズが高まることが見込まれています。

今後、増加することが見込まれる重い障害のある人に適切な対応ができるよう、たんの吸引等の医療的ケアに対応できる人材を養成し、重度訪問介護や医療的ケアを提供できる事業者の確保を図ります。

また、視覚障害のある人に対する同行援護や行動に困難を有する知的障害や精神障害のある人に対する行動援護の円滑な実施を促進するため、従業者の養成にも積極的に取り組みます。

(3) 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、療養介護、短期入所）

①生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）

【現状と課題】

日中活動の中で利用者が最も多い生活介護の利用量は県全体で緩やかに増加しています。供給体制は県全体では充足していますが、圏域によって事業所数や定員に偏りが大きく、供給体制のバランスが課題です。

自立訓練（機能訓練）は利用者数が横ばいとなっています。対象者が少ないサービスであることや専門的な技能が必要であることから、県内に事業所が少なく、遠距離のため利用を控えるなどの潜在的な利用希望の把握が課題です。

自立訓練（生活訓練）は、事業所数の増加に伴って4年間で利用量が2倍以上に増加しています。新たに事業所が設置された圏域では利用者が増加していることから、潜在的なニーズがあることがうかがえます。

○生活介護の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	4,082	4,380	298	107%	153	5,045
	利用量	85,745	88,593	2,848	103%		
前橋	利用者数	638	647	9	101%	22	662
	利用量	13,624	13,439	△ 185	99%		
高崎・安中	利用者数	838	893	55	107%	32	1,017
	利用量	17,402	17,840	438	103%		
渋川	利用者数	251	288	37	115%	18	847
	利用量	5,324	5,832	508	110%		
藤岡	利用者数	162	177	15	109%	7	143
	利用量	3,422	3,547	125	104%		
富岡	利用者数	180	187	7	104%	8	188
	利用量	3,887	3,864	△ 23	99%		
吾妻	利用者数	180	185	5	103%	6	233
	利用量	3,907	3,941	34	101%		
沼田	利用者数	203	209	6	103%	5	130
	利用量	4,334	4,404	70	102%		
伊勢崎	利用者数	409	445	36	109%	15	416
	利用量	8,513	8,888	375	104%		
桐生	利用者数	444	490	46	110%	21	668
	利用量	9,225	9,895	670	107%		
太田・館林	利用者数	777	859	82	111%	19	741
	利用量	16,107	16,943	836	105%		

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

※供給体制は、いわゆる都民施設(詳細は42頁参照)の事業所数及び定員を除く。

○自立訓練の利用実績と供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績				供給体制(R2.3)	
			H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
機能訓練	県全体	利用者数	24	24	0	100%	3	64
		利用量	362	385	23	106%		
	前橋	利用者数	6	5	△ 1	83%	1	30
		利用量	72	88	16	122%		
	高崎・安中	利用者数	3	7	4	233%	0	0
		利用量	66	109	43	165%		
	渋川	利用者数	3	1	△ 2	33%	0	0
		利用量	37	19	△ 18	51%		
	藤岡	利用者数	1	0	△ 1	0%	0	0
		利用量	22	0	△ 22	0%		
	富岡	利用者数	0	1	1	-	0	0
		利用量	0	21	21	-		
	吾妻	利用者数	0	0	0	-	0	0
		利用量	0	0	0	-		
	沼田	利用者数	1	0	△ 1	0%	0	0
		利用量	22	0	△ 22	0%		
	伊勢崎	利用者数	4	7	3	175%	1	20
		利用量	56	104	48	186%		
桐生	利用者数	3	1	△ 2	33%	0	0	
	利用量	33	21	△ 12	64%			
太田・館林	利用者数	3	2	△ 1	67%	1	14	
	利用量	54	23	△ 31	43%			
生活訓練	県全体	利用者数	70	164	94	234%	14	193
		利用量	1,184	2,667	1,483	225%		
	前橋	利用者数	9	17	8	189%	2	40
		利用量	174	275	101	158%		
	高崎・安中	利用者数	22	57	35	259%	6	72
		利用量	366	927	561	253%		
	渋川	利用者数	7	10	3	143%	1	20
		利用量	128	201	73	157%		
	藤岡	利用者数	0	20	20	-	0	0
		利用量	0	420	420	-		
	富岡	利用者数	0	2	2	-	0	0
		利用量	0	44	44	-		
	吾妻	利用者数	1	4	3	400%	0	0
		利用量	15	88	73	587%		
	沼田	利用者数	6	22	16	367%	1	10
		利用量	136	256	120	188%		
	伊勢崎	利用者数	16	13	△ 3	81%	3	41
		利用量	166	122	△ 44	73%		
桐生	利用者数	2	2	0	100%	0	0	
	利用量	44	33	△ 11	75%			
太田・館林	利用者数	7	17	10	243%	1	10	
	利用量	155	301	146	194%			

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

※供給体制は、いわゆる都民施設(詳細は42頁参照)の事業所数及び定員を除く。

【必要量見込み】

生活介護のサービス必要量は、今後も緩やかに増加していく見込みとなっています。特に沼田、太田・館林圏域では大幅な定員不足が見込まれることから、事業所の整備が必要な状況です。

自立訓練(機能訓練・生活訓練)は、潜在的なニーズを踏まえ、利用者が増加することが見込まれていることから、適切なニーズの把握が求められます。

○生活介護の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)			R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
県全体	利用者数	4,380	4,534	4,615	4,700	107%	161	4,688	103,136	417
	利用量	88,593	90,680	92,309	93,954	106%				
前橋	利用者数	647	653	659	665	103%	22	637	14,014	11
	利用量	13,439	13,517	13,641	13,765	102%				
高崎・安中	利用者数	893	916	927	940	105%	36	930	20,460	88
	利用量	17,840	18,045	18,261	18,517	104%				
渋川	利用者数	288	292	297	301	105%	19	797	17,534	520
	利用量	5,832	5,914	6,018	6,101	105%				
藤岡	利用者数	177	183	186	190	107%	7	143	3,146	△ 30
	利用量	3,547	3,664	3,724	3,804	107%				
富岡	利用者数	187	194	196	198	106%	8	188	4,136	8
	利用量	3,864	3,885	3,918	3,951	102%				
吾妻	利用者数	185	195	197	197	106%	6	229	5,038	44
	利用量	3,941	4,027	4,070	4,070	103%				
沼田	利用者数	209	217	219	221	106%	7	100	2,200	△ 109
	利用量	4,404	4,511	4,551	4,592	104%				
伊勢崎	利用者数	445	450	459	469	105%	15	391	8,602	△ 39
	利用量	8,888	9,085	9,283	9,456	106%				
桐生	利用者数	490	506	513	520	106%	22	669	14,718	197
	利用量	9,895	10,102	10,242	10,381	105%				
太田・館林	利用者数	859	928	962	999	116%	19	604	13,288	△ 274
	利用量	16,943	17,929	18,601	19,317	114%				

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を 22 日として、令和5年度の利用量見込みと比較して試算したもの

※供給体制は、いわゆる都民施設(詳細は 42 頁参照)の事業所数及び定員を除く。

○自立訓練の必要量見込みと供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)	
				R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
機能訓練	県全体	利用者数	24	35	35	33	138%	3	64
		利用量	385	533	533	499	130%		
	前橋	利用者数	5	6	6	6	120%	1	30
		利用量	88	105	105	105	119%		
	高崎・安中	利用者数	7	6	6	6	86%	0	0
		利用量	109	111	111	111	102%		
	渋川	利用者数	1	2	2	2	200%	0	0
		利用量	19	28	28	28	147%		
	藤岡	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
		利用量	0	14	14	14	-		
	富岡	利用者数	1	1	1	1	100%	0	0
		利用量	21	20	20	20	95%		
	吾妻	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
		利用量	0	15	15	15	-		
	沼田	利用者数	0	0	0	0	-	0	0
		利用量	0	0	0	0	-		
	伊勢崎	利用者数	7	8	8	8	114%	1	20
		利用量	104	117	117	117	113%		
	桐生	利用者数	1	3	3	3	300%	0	0
		利用量	21	30	30	30	143%		
太田・館林	利用者数	2	7	7	5	250%	1	14	
	利用量	23	93	93	59	257%			
生活訓練	県全体	利用者数	164	195	212	222	135%	14	199
		利用量	2,667	3,053	3,376	3,562	134%		
	前橋	利用者数	17	19	21	23	135%	2	40
		利用量	275	305	338	370	135%		
	高崎・安中	利用者数	57	71	77	82	144%	5	72
		利用量	927	1,065	1,155	1,230	133%		
	渋川	利用者数	10	11	13	14	140%	1	20
		利用量	201	196	229	251	125%		
	藤岡	利用者数	20	20	22	22	110%	0	0
		利用量	420	348	384	384	91%		
	富岡	利用者数	2	5	5	6	300%	0	0
		利用量	44	81	104	127	289%		
	吾妻	利用者数	4	9	11	12	300%	1	6
		利用量	88	180	222	243	277%		
	沼田	利用者数	22	22	23	23	105%	1	10
		利用量	256	286	298	298	116%		
	伊勢崎	利用者数	13	12	12	12	92%	3	41
		利用量	122	133	133	133	109%		
	桐生	利用者数	2	4	5	4	200%	0	0
		利用量	33	80	100	80	242%		
太田・館林	利用者数	17	22	23	24	141%	1	10	
	利用量	301	379	413	446	148%			

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

【確保のための方策】

地域生活へ移行する障害のある人は今後も増加することが見込まれることから、「日中活動の場」として生活介護等の充実を進めていく必要があります。生活介護は、県全体では供給体制が充足していますが、圏域間のバランスをとっていきけるよう、県障害者自立支援協議会等を通じて、市町村

の協議会に働きかけを行っていきます。

また、自立訓練については、より身近な地域でサービスを利用できるよう、共生型サービスを積極的に活用するなどして供給体制の確保を図っていきます。

②就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)・就労定着支援

【現状と課題】

障害のある人の自立が進む中、企業等へ就職(一般就労)するための訓練等を行う就労移行支援や就労継続支援を利用する人は年々増加し、いずれのサービスも4年間で2割以上増加しています。

就労移行支援は、圏域によって利用状況に差があり、藤岡、吾妻圏域では利用者が大きく増加しているのに対して、前橋、桐生圏域では、利用者が減少しています。利用者が減少している圏域においては、就労ニーズが増大している精神障害のある人に対応した事業所を整備するなどの検討が求められます。

就労継続支援(A型)は、事業所数の増加とともに利用者が2倍以上増加しています。特に前橋、高崎・安中、伊勢崎圏域など、都市部での増加が顕著です。3圏域ではまだ事業所がなく、県内全域での事業所整備が課題です。

就労系サービスの中で利用者が最も多い就労継続支援(B型)は、県内で3,000人以上が利用しており、利用量は1.3倍に増加しています。就労継続支援A型の事業所がない吾妻圏域や沼田圏域で利用量の増加が顕著です。

平成30年度に創設された就労定着支援は、本人との面談や企業訪問等を通して、一般就労した障害のある人の就労及び社会生活に関する悩みや課題等に対応し、安心して働き続けることができるよう支援するサービスです。令和2年度末現在で72人が利用していますが、圏域によって利用状況に差があります。

○就労移行支援の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制(R2.3)	
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	400	493	93	123%	62	586
	利用量	6,906	8,491	1,585	123%		
前橋	利用者数	90	88	△2	98%	12	138
	利用量	1,554	1,507	△47	97%		
高崎・安中	利用者数	129	150	21	116%	21	219
	利用量	2,271	2,616	345	115%		
渋川	利用者数	21	27	6	129%	3	18
	利用量	388	437	49	113%		
藤岡	利用者数	4	15	11	375%	1	6
	利用量	57	244	187	428%		
富岡	利用者数	16	20	4	125%	3	32
	利用量	257	354	97	138%		
吾妻	利用者数	4	23	19	575%	1	20
	利用量	53	434	381	819%		
沼田	利用者数	14	16	2	114%	1	6
	利用量	226	275	49	122%		
伊勢崎	利用者数	33	53	20	161%	7	46
	利用量	584	891	307	153%		
桐生	利用者数	35	33	△2	94%	6	37
	利用量	597	603	6	101%		
太田・館林	利用者数	54	68	14	126%	7	64
	利用量	919	1,130	211	123%		

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

○就労継続支援の利用実績と供給体制

サービ ス	圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
			H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
就労継続支援A型	県全体	利用者数	307	661	354	215%	43	727
		利用量	5,989	12,715	6,726	212%		
	前橋	利用者数	50	120	70	240%	5	100
		利用量	933	2,296	1,363	246%		
	高崎・安中	利用者数	73	168	95	230%	12	213
		利用量	1,443	3,132	1,689	217%		
	渋川	利用者数	25	53	28	212%	3	50
		利用量	516	1,042	526	202%		
	藤岡	利用者数	12	28	16	233%	2	34
		利用量	237	559	322	236%		
	富岡	利用者数	3	6	3	200%	0	0
		利用量	32	120	88	375%		
	吾妻	利用者数	5	7	2	140%	0	0
		利用量	114	139	25	122%		
沼田	利用者数	5	12	7	240%	0	0	
	利用量	72	216	144	300%			
伊勢崎	利用者数	26	61	35	235%	7	90	
	利用量	490	1,255	765	256%			
桐生	利用者数	36	68	32	189%	5	60	
	利用量	705	1,268	563	180%			
太田・館林	利用者数	72	138	66	192%	9	180	
	利用量	1,447	2,688	1,241	186%			
就労継続支援B型	県全体	利用者数	2,367	3,157	790	133%	156	3,119
		利用量	44,416	56,161	11,745	126%		
	前橋	利用者数	449	591	142	132%	27	557
		利用量	8,616	10,544	1,928	122%		
	高崎・安中	利用者数	544	696	152	128%	33	693
		利用量	10,125	12,066	1,941	119%		
	渋川	利用者数	226	256	30	113%	15	338
		利用量	4,259	4,724	465	111%		
	藤岡	利用者数	99	124	25	125%	6	114
		利用量	1,805	2,040	235	113%		
	富岡	利用者数	63	100	37	159%	6	99
		利用量	1,247	1,847	600	148%		
	吾妻	利用者数	67	88	21	131%	4	49
		利用量	1,345	1,687	342	125%		
	沼田	利用者数	99	158	59	160%	7	127
		利用量	1,899	2,976	1,077	157%		
	伊勢崎	利用者数	288	425	137	148%	25	469
		利用量	5,134	7,116	1,982	139%		
桐生	利用者数	231	295	64	128%	17	331	
	利用量	4,379	5,448	1,069	124%			
太田・館林	利用者数	301	424	123	141%	16	342	
	利用量	5,607	7,713	2,106	138%			

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

○就労定着支援の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数
県全体	利用者数	0	72	72	-	17
前橋	利用者数	0	9	9	-	3
高崎・安中	利用者数	0	24	24	-	5
渋川	利用者数	0	0	0	-	1
藤岡	利用者数	0	6	6	-	1
富岡	利用者数	0	10	10	-	2
吾妻	利用者数	0	0	0	-	0
沼田	利用者数	0	7	7	-	1
伊勢崎	利用者数	0	8	8	-	2
桐生	利用者数	0	3	3	-	1
太田・館林	利用者数	0	5	5	-	1

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。

【必要量見込み】

今後も一般就労を希望する障害のある人は増加することが予想されることから、就労移行支援や就労継続支援(A型)のサービス必要量はさらに増加する見込みとなっています。事業所がない圏域や少ない圏域では、利用を希望する人に対応できるよう、事業所を整備していく必要があります。

就労継続支援(B型)は、今後も利用者は増加するものの、増加割合は落ち着いてくる見込みです。令和5年度には、8圏域で事業所の整備が必要な状況です。

就労定着支援は、今後も利用者は増加することが予想され、令和5年度には190人以上の利用を見込んでいます。

○就労移行支援の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)			R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
県全体	利用者数	493	534	574	600	122%	53	528	11,616	74
	利用量	8,491	8,941	9,590	9,991	118%				
前橋	利用者数	88	96	104	112	127%	12	136	2,992	49
	利用量	1,507	1,641	1,778	1,915	127%				
高崎・安中	利用者数	150	162	172	181	121%	16	198	4,356	58
	利用量	2,616	2,754	2,924	3,077	118%				
渋川	利用者数	27	26	29	28	104%	2	12	264	△ 12
	利用量	437	482	537	520	119%				
藤岡	利用者数	15	18	20	20	133%	1	6	132	△ 10
	利用量	244	326	362	362	148%				
富岡	利用者数	20	24	25	26	130%	3	32	704	12
	利用量	354	399	418	437	123%				
吾妻	利用者数	23	17	17	17	74%	1	14	308	△ 1
	利用量	434	333	330	330	76%				
沼田	利用者数	16	22	24	24	150%	1	6	132	△ 14
	利用量	275	396	432	432	157%				
伊勢崎	利用者数	53	53	57	61	115%	6	38	836	△ 4
	利用量	891	814	865	917	103%				
桐生	利用者数	33	37	38	39	118%	5	28	616	△ 3
	利用量	603	639	656	673	112%				
太田・館林	利用者数	68	79	88	92	135%	6	58	1,276	△ 2
	利用量	1,130	1,157	1,288	1,328	118%				

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を22日として、令和5年度の利用量見込みと比較して試算したもの

○就労継続支援の必要量見込みと供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)			R5年度 定員過不足 (試算)
				R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
就労継続支援A型	県全体	利用者数	661	744	804	866	131%	40	684	15,048	△ 74
		利用量	12,715	14,165	15,342	16,671	131%				
	前橋	利用者数	120	125	130	135	113%	5	100	2,200	△ 17
		利用量	2,296	2,387	2,483	2,578	112%				
	高崎・安中	利用者数	168	192	211	232	138%	11	200	4,400	3
		利用量	3,132	3,504	3,848	4,332	138%				
	渋川	利用者数	53	61	66	70	132%	3	50	1,100	△ 14
		利用量	1,042	1,221	1,322	1,403	135%				
	藤岡	利用者数	28	36	40	44	157%	2	34	748	△ 2
		利用量	559	655	727	799	143%				
	富岡	利用者数	6	6	7	9	150%	0	0	0	△ 8
		利用量	120	108	127	166	138%				
	吾妻	利用者数	7	9	11	13	186%	0	0	0	△ 13
		利用量	139	198	238	278	200%				
	沼田	利用者数	12	13	13	13	108%	0	0	0	△ 11
		利用量	216	249	249	249	115%				
伊勢崎	利用者数	61	68	74	81	133%	6	70	1,540	△ 8	
	利用量	1,255	1,384	1,536	1,722	137%					
桐生	利用者数	68	73	79	84	124%	4	60	1,320	△ 9	
	利用量	1,268	1,314	1,422	1,512	119%					
太田・館林	利用者数	138	161	173	185	134%	9	170	3,740	5	
	利用量	2,688	3,145	3,390	3,632	135%					
就労継続支援B型	県全体	利用者数	3,157	3,358	3,521	3,676	116%	161	3,234	71,148	282
		利用量	56,161	59,269	62,237	64,943	116%				
	前橋	利用者数	591	605	619	633	107%	27	559	12,298	47
		利用量	10,544	10,769	11,018	11,267	107%				
	高崎・安中	利用者数	696	752	788	826	119%	35	732	16,104	94
		利用量	12,066	12,784	13,396	14,042	116%				
	渋川	利用者数	256	264	269	273	107%	16	359	7,898	131
		利用量	4,724	4,838	4,929	5,006	106%				
	藤岡	利用者数	124	134	144	153	123%	6	114	2,508	△ 5
		利用量	2,040	2,298	2,463	2,616	128%				
	富岡	利用者数	100	103	107	109	109%	6	104	2,288	8
		利用量	1,847	1,962	2,043	2,106	114%				
	吾妻	利用者数	88	101	107	108	123%	4	53	1,166	△ 46
		利用量	1,687	2,045	2,160	2,177	129%				
	沼田	利用者数	158	170	172	174	110%	7	127	2,794	△ 28
		利用量	2,976	3,205	3,368	3,405	114%				
伊勢崎	利用者数	425	474	523	578	136%	25	479	10,538	29	
	利用量	7,116	8,087	8,937	9,891	139%					
桐生	利用者数	295	315	329	336	114%	18	344	7,568	61	
	利用量	5,448	5,842	6,104	6,234	114%					
太田・館林	利用者数	424	440	463	486	115%	17	363	7,986	△ 10	
	利用量	7,713	7,439	7,819	8,198	106%					

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を22日として、令和5年度の利用量見込みと比較して試算したもの

○就労定着支援の必要量見込み

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数
県全体	利用者数	72	107	140	177	246%	19
前橋	利用者数	9	18	26	34	378%	4
高崎・安中	利用者数	24	33	41	49	204%	6
渋川	利用者数	0	9	17	25	-	1
藤岡	利用者数	6	6	9	12	200%	1
富岡	利用者数	10	10	12	13	130%	2
吾妻	利用者数	0	5	5	9	-	0
沼田	利用者数	7	5	5	6	86%	1
伊勢崎	利用者数	8	7	8	8	100%	2
桐生	利用者数	3	5	6	8	267%	1
太田・館林	利用者数	5	9	11	13	260%	1

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

【確保のための方策】

就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援については、いずれのサービスも引き続き増加していくことが見込まれています。こうしたニーズに適切に対応できるよう、供給体制の充実を進めていきます。

就労移行支援は、事業所の不足が見込まれる圏域に対し、必要な情報把握と情報の提供を行い、市町村と連携を密にして事業所の確保に取り組んでいきます。

また、就労継続支援(A型・B型)は、令和5年度までにこの圏域で事業所の整備が必要なため、企業や社会福祉法人等への働きかけや、既存事業所の施設改修による定員増を働きかけていきます。

③療養介護・短期入所

【現状と課題】

重症心身障害のある人や医療的ケアの必要な人が利用する療養介護は、利用者がほぼ横ばいの状況です。近年、医療を必要とする利用者の重度化・高齢化が進んでおり、専門性を持つ職員の確保が課題となっています。

緊急時の対応や親なき後を見据えた体験の機会を提供する短期入所は、障害のある人の地域生活を支えるうえで不可欠なサービスですが、4年間で利用者が1割減少しています。利用ニーズが休日等に集中しやすいことや、利用を希望する施設が限定されやすいことから、不足感が強く、供給体制だけでなく利用方法の検討が課題です。

○療養介護の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	315	329	14	104%	6	511
前橋	利用者数	47	48	1	102%	0	0
高崎・安中	利用者数	66	64	△ 2	97%	3	219
渋川	利用者数	20	23	3	115%	1	100
藤岡	利用者数	19	19	0	100%	0	0
富岡	利用者数	13	13	0	100%	0	0
吾妻	利用者数	15	13	△ 2	87%	0	0
沼田	利用者数	22	20	△ 2	91%	0	0
伊勢崎	利用者数	27	28	1	104%	0	0
桐生	利用者数	38	44	6	116%	2	192
太田・館林	利用者数	48	57	9	119%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

※定員は医療型児童入所支援と合わせた定員数

○短期入所の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	368	332	△ 36	90%	78	236
	利用量	2,747	2,482	△ 265	90%		
前橋	利用者数	37	52	15	141%	11	39
	利用量	251	298	47	119%		
高崎・安中	利用者数	98	93	△ 5	95%	16	46
	利用量	611	601	△ 10	98%		
渋川	利用者数	23	30	7	130%	14	31
	利用量	198	226	28	114%		
藤岡	利用者数	12	5	△ 7	42%	1	4
	利用量	97	56	△ 41	58%		
富岡	利用者数	9	17	8	189%	2	6
	利用量	41	139	98	339%		
吾妻	利用者数	9	5	△ 4	56%	2	4
	利用量	173	110	△ 63	64%		
沼田	利用者数	19	12	△ 7	63%	1	4
	利用量	220	152	△ 68	69%		
伊勢崎	利用者数	46	37	△ 9	80%	6	28
	利用量	392	229	△ 163	58%		
桐生	利用者数	48	30	△ 18	63%	12	34
	利用量	357	283	△ 74	79%		
太田・館林	利用者数	67	51	△ 16	76%	13	40
	利用量	407	388	△ 19	95%		

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

※供給体制は空床型を含まない数字

【必要量見込み】

療養介護の利用者は緩やかに増加する見込みです。圏域ごとの大きな差はありません。

短期入所は、障害のある人の高齢化や親なき後の支援の観点から、利用者はさらに増加していく見込みです。体験利用など、より幅広いニーズが予想されることから、利用量に比べ、利用者の伸び率が高くなっています。

○療養介護の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	329	336	339	342	104%	11	511
前橋	利用者数	48	48	48	48	100%	0	0
高崎・安中	利用者数	64	70	71	72	113%	3	219
渋川	利用者数	23	23	24	25	109%	1	100
藤岡	利用者数	19	21	21	21	111%	0	0
富岡	利用者数	13	13	13	14	108%	0	0
吾妻	利用者数	13	12	12	12	92%	0	0
沼田	利用者数	20	20	20	20	100%	0	0
伊勢崎	利用者数	28	28	28	28	100%	0	0
桐生	利用者数	44	43	43	43	98%	7	192
太田・館林	利用者数	57	58	59	59	104%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員は医療型児童入所支援と合わせた定員数

○短期入所の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)			R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
県全体	利用者数	332	510	566	626	189%	79	248	7,440	108
	利用量	2,482	3,450	3,827	4,206	169%				
前橋	利用者数	52	62	72	82	158%	11	40	1,200	24
	利用量	298	356	414	472	158%				
高崎・安中	利用者数	93	154	165	178	191%	18	51	1,530	12
	利用量	601	1,002	1,079	1,170	195%				
渋川	利用者数	30	33	35	37	123%	14	31	930	21
	利用量	226	254	274	293	130%				
藤岡	利用者数	5	7	7	8	160%	1	4	120	2
	利用量	56	51	51	51	91%				
富岡	利用者数	17	16	18	20	118%	2	6	180	2
	利用量	139	105	119	133	96%				
吾妻	利用者数	5	11	12	12	240%	2	4	120	△ 2
	利用量	110	163	181	181	165%				
沼田	利用者数	12	14	16	18	150%	2	10	300	4
	利用量	152	146	166	186	122%				
伊勢崎	利用者数	37	39	47	55	149%	6	28	840	16
	利用量	229	259	311	363	159%				
桐生	利用者数	30	80	89	98	327%	12	34	1,020	15
	利用量	283	465	522	579	205%				
太田・館林	利用者数	51	94	105	118	231%	11	40	1,200	14
	利用量	388	650	710	778	200%				

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を30日として令和2年9月の供給量を算出し、令和5年度の
利用量見込みと比較して試算したもの

※供給体制は空床型を含まない数字

【確保のための方策】

療養介護は、県内全体での供給体制は充足している状況です。医療機関において提供されるサービスであることから、医療と福祉の連携をより一層強化し、サービスの質の確保を図っていくことが必要です。県では、重症心身障害のある人等が安心して利用できるよう、必要なサービス等を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置し、利用者に対するきめ細かい支援を行うとともに、圏域における課題の抽出や社会資源の開発を推進するよう支援していきます。

短期入所は、地域で暮らす障害のある人の増加に伴い、利用ニーズはさらに高まることが予想されることから、施設整備費助成の加算や入所施設の空床を有効活用するなどして供給体制の充実を図るとともに、円滑な利用方法の検討を行っていきます。また、医療型短期入所については県内に6施設と少ないことから、医療機関への制度説明や設備整備費助成等により充実に取り組んでいきます。

（４）居住系サービス（共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援、宿泊型自立訓練、自立生活援助）

【現状と課題】

地域生活への移行が進む中、共同生活援助（グループホーム）の利用者は4年間で3割以上増加し、県内で2,200人以上が利用しています。圏域では、高崎・安中、藤岡、沼田圏域で4割以上増加しています。また、圏域によっては利用実績と供給体制に開きがあり、自宅のある圏域から離れた圏域で生活している利用者が多いことがうかがえます。

共同生活援助（グループホーム）は地域での生活を希望する人の居住の場として重要な役割を担っているため、潜在的ニーズや不足感が強く、また、供給体制の差が大きいことから、圏域間のバランスのとれた事業所の整備が課題です。

施設入所支援は、在宅で生活する障害のある人が増加する中、県全体では入所者が減少していますが、一部の圏域では待機者も多く、入所者が増加している圏域も見られます。

宿泊型自立訓練は、共同生活援助（グループホーム）の整備が進む中、自立訓練を利用しないで地域生活に移行する人が増えており、4年間で利用者は3割減少しています。

自立生活援助は、令和元年度末時点で渋川圏域のみ事業所が整備されており、障害者の地域生活への移行が進む中、全県的な事業所整備を図っていくことが課題です。

○共同生活援助（グループホーム）の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)	
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	1,746	2,267	521	130%	383	2,538
前橋	利用者数	316	387	71	122%	66	418
高崎・安中	利用者数	359	511	152	142%	92	619
渋川	利用者数	128	148	20	116%	65	480
藤岡	利用者数	63	95	32	151%	9	40
富岡	利用者数	87	118	31	136%	20	137
吾妻	利用者数	72	96	24	133%	4	18
沼田	利用者数	94	136	42	145%	7	34
伊勢崎	利用者数	181	227	46	125%	39	248
桐生	利用者数	126	160	34	127%	28	175
太田・館林	利用者数	320	389	69	122%	53	369

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

○施設入所支援の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)	
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	2,477	2,453	△ 24	99%	48	2,802
前橋	利用者数	374	358	△ 16	96%	6	297
高崎・安中	利用者数	498	465	△ 33	93%	10	572
渋川	利用者数	188	194	6	103%	11	688
藤岡	利用者数	101	107	6	106%	1	50
富岡	利用者数	121	115	△ 6	95%	2	120
吾妻	利用者数	132	134	2	102%	2	183
沼田	利用者数	154	149	△ 5	97%	1	50
伊勢崎	利用者数	251	253	2	101%	2	190
桐生	利用者数	241	251	10	104%	8	380
太田・館林	利用者数	417	427	10	102%	5	272

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

※供給体制は、いわゆる都民施設(詳細は42頁参照)の事業所数及び定員を除く。

○宿泊型自立訓練の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)	
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	86	59	△ 27	69%	4	80
前橋	利用者数	11	7	△ 4	64%	0	0
高崎・安中	利用者数	25	17	△ 8	68%	1	20
渋川	利用者数	12	6	△ 6	50%	1	20
藤岡	利用者数	1	5	4	500%	0	0
富岡	利用者数	0	2	2	-	0	0
吾妻	利用者数	1	1	0	100%	0	0
沼田	利用者数	6	3	△ 3	50%	0	0
伊勢崎	利用者数	5	3	△ 2	60%	1	20
桐生	利用者数	4	3	△ 1	75%	0	0
太田・館林	利用者数	21	12	△ 9	57%	1	20

※宿泊型自立訓練は居住を伴うサービスのため、居住系サービスに位置づけています

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

○自立生活援助の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数
県全体	利用者数	0	4	4	-	1
前橋	利用者数	0	0	0	-	0
高崎・安中	利用者数	0	0	0	-	0
渋川	利用者数	0	4	4	-	1
藤岡	利用者数	0	0	0	-	0
富岡	利用者数	0	0	0	-	0
吾妻	利用者数	0	0	0	-	0
沼田	利用者数	0	0	0	-	0
伊勢崎	利用者数	0	0	0	-	0
桐生	利用者数	0	0	0	-	0
太田・館林	利用者数	0	0	0	-	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

【必要量見込み】

共同生活援助(グループホーム)は、今後も引き続き、利用者の増加が見込まれています。令和5年度には、県全体で134人の定員不足が見込まれ、ほとんどの圏域でグループホームの整備を進めていく必要があります。

施設入所支援は令和5年度までに約2%減少していく見込みです。待機者の動向を見ながら、真に施設入所支援が必要な人が適切に利用できるような定員数を調整していく必要があります。

宿泊型自立訓練については、潜在的なニーズを踏まえ、利用者の増加が見込まれていますが、県全体では供給体制に大きな不足はない状況です。

自立生活援助は、現状、サービス同様の支援を各圏域の相談支援事業所などが担っており、地域移行の推進に伴い、市町村協議会の中でもサービスの必要性について検討されるなど、潜在的なニーズを踏まえ、必要量を見込んでいます。サービス利用期間は、原則1年間のため、各圏域の必要量見込みの数値は横ばいで推移する見込みとなっています。

○共同生活援助(グループホーム)の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)		R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	
県全体	利用者数	2,267	2,455	2,612	2,797	123%	408	2,663	△ 134
前橋	利用者数	387	422	457	492	127%	80	471	△ 21
高崎・安中	利用者数	511	556	601	649	127%	101	669	20
渋川	利用者数	148	159	164	168	114%	65	481	313
藤岡	利用者数	95	110	123	137	144%	9	40	△ 97
富岡	利用者数	118	121	132	143	121%	20	137	△ 6
吾妻	利用者数	96	96	99	105	109%	4	18	△ 87
沼田	利用者数	136	152	154	157	115%	7	34	△ 123
伊勢崎	利用者数	227	245	261	277	122%	40	256	△ 21
桐生	利用者数	160	170	177	184	115%	28	175	△ 9
太田・館林	利用者数	389	424	444	485	125%	54	382	△ 103

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、令和2年9月の定員と令和5年度の利用者数見込みを比較して試算したもの

○施設入所支援の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	2,453	2,461	2,441	2,416	98%	46	2,564
前橋	利用者数	358	357	355	352	98%	6	297
高崎・安中	利用者数	465	464	460	456	98%	8	434
渋川	利用者数	194	197	197	196	101%	11	633
藤岡	利用者数	107	105	102	100	93%	1	50
富岡	利用者数	115	114	113	112	97%	2	75
吾妻	利用者数	134	135	134	131	98%	2	183
沼田	利用者数	149	152	151	149	100%	1	50
伊勢崎	利用者数	253	252	250	247	98%	2	190
桐生	利用者数	251	251	249	247	98%	8	380
太田・館林	利用者数	427	434	430	426	100%	5	272

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※供給体制は、いわゆる都民施設(詳細は42頁参照)の事業所数及び定員を除く。

【令和5年度までの指定障害者支援施設の必要入所定員総数】

令和2年度末の必要入所定員総数を 2,539 人と設定していましたが、令和2年 10 月現在の定員総数は 2,564 人と、設定より多くなっています。地域生活への移行をさらに進めるとともに、真に入所支援が必要な人に対して施設入所支援のサービスを提供できる体制を確保するため、各年度の障害者支援施設の必要入所定員総数を次のとおり設定します。

○各年度の必要入所定員総数の見込み

項目	入所定員総数 (令和2年9月現在)	見込数		
		令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
必要入所定員総数	2,564人	2,554人	2,544人	2,534人

※必要入所定員総数については、県内入所施設のうち、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園及び東京都との協定等により定員の約9割以上が東京都民である施設(いわゆる「都民施設」)の定員は含みません。

○宿泊型自立訓練の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	59	61	68	71	120%	3	60
前橋	利用者数	7	8	8	8	114%	0	0
高崎・安中	利用者数	17	16	17	17	100%	1	20
渋川	利用者数	6	8	8	8	133%	1	20
藤岡	利用者数	5	5	7	8	160%	0	0
富岡	利用者数	2	1	1	2	100%	0	0
吾妻	利用者数	1	4	5	5	500%	0	0
沼田	利用者数	3	4	4	4	133%	0	0
伊勢崎	利用者数	3	5	5	5	167%	1	20
桐生	利用者数	3	3	4	4	133%	0	0
太田・館林	利用者数	12	7	9	10	83%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

○自立生活援助の必要量見込み

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	
県全体	利用者数	4	34	35	37	925%	3	
前橋	利用者数	0	4	4	4	-	0	
高崎・安中	利用者数	0	1	1	2	-	0	
渋川	利用者数	4	3	4	4	100%	1	
藤岡	利用者数	0	3	3	3	-	0	
富岡	利用者数	0	2	2	2	-	0	
吾妻	利用者数	0	2	2	3	-	0	
沼田	利用者数	0	3	3	3	-	0	
伊勢崎	利用者数	0	2	2	2	-	0	
桐生	利用者数	0	5	5	5	-	2	
太田・館林	利用者数	0	9	9	9	-	0	

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

【確保のための方策】

入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人や、親元から自立して生活する人は、今後も増加し、こうした方々の住まいの場として、共同生活援助(グループホーム)のニーズはさらに高くなっていくことが予想されます。特に、地域への移行に併せて今後は重い障害がある人の利用も見込まれることから、県では、重い障害がある人にも対応した共同生活援助(グループホーム)について、積極的に整備を進めていきます。

また、共同生活援助(グループホーム)の設置に当たっては、消防法や建築基準法等の関係法令等を遵守し、利用者の安全・安心な生活の場の確保に努めるとともに、運営事業者に対して適切なサービス提供を促していきます。

施設入所支援は、日常生活の支援に加え、将来を見据えた支援を行えるよう、施設従事者の資質向上に取り組みます。

宿泊型自立訓練は、事業所が限られていることから、適切なニーズの把握と利用につなげていけるよう、相談支援従事者の資質向上に努めます。

自立生活援助は、一人暮らしを希望する障害のある人のみでなく、親なき後の支援としても有効なサービスです。利用者の希望に適切に対応できるよう、必要な情報の把握と迅速な情報提供を行います。また、市町村協議会でサービスの必要性について検討されていることを踏まえ、県障害者自立支援協議会でも、引き続き、課題等の検討を行い、地域による供給体制に偏りが生じないよう、全県的な事業所整備の推進を図ります。

(5) 相談支援 (計画相談支援(障害児相談支援)、地域移行支援、地域定着支援)

【現状と課題】

障害のある人が地域で安心して生活するうえで、本人や家族などが相談できる環境や、障害福祉サービス等の情報提供など、相談支援体制の充実を図る必要があります。

計画相談支援の増加に対応するため、研修等により相談支援専門員の養成を継続して行っていくことや、サービス等利用計画の質の向上を図ることで、引き続き、相談支援体制の整備に努めることが求められています。令和2年4月から相談支援従事者初任者研修及び現任研修について、講義科目・時間数の拡充やOJTの追加等が行われ、より相談支援専門員の質の向上が図られることとなっています。

地域移行支援や地域定着支援については、全体として利用者は増えていますが、一部圏域の利用者の増加が著しく、利用者が全くいない圏域も見られます。地域移行を進めていくうえでこれらのサービスは重要であるため、引き続き、サービスの供給体制を整えるとともに、今後サービスを必要としている利用者の方への適切なサービス利用につなげていくことが課題です。

○相談支援の利用実績と供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)
			H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数
障害児相談支援 （計画相談支援含む）	県全体	利用者数	2,865	3,977	1,112	139%	118
	前橋	利用者数	634	764	130	121%	15
	高崎・安中	利用者数	555	941	386	170%	26
	渋川	利用者数	191	299	108	157%	10
	藤岡	利用者数	86	111	25	129%	5
	富岡	利用者数	155	153	△ 2	99%	5
	吾妻	利用者数	56	111	55	198%	6
	沼田	利用者数	251	305	54	122%	1
	伊勢崎	利用者数	280	398	118	142%	22
	桐生	利用者数	233	317	84	136%	11
	太田・館林	利用者数	424	578	154	136%	17
地域移行支援・地域定着支援	県全体	利用者数	17	37	20	218%	67
	前橋	利用者数	1	12	11	1200%	10
	高崎・安中	利用者数	3	3	0	100%	18
	渋川	利用者数	8	19	11	238%	9
	藤岡	利用者数	0	0	0	-	2
	富岡	利用者数	0	0	0	-	3
	吾妻	利用者数	0	0	0	-	2
	沼田	利用者数	1	0	△ 1	-	2
	伊勢崎	利用者数	4	1	△ 3	25%	4
	桐生	利用者数	0	1	1	-	6
	太田・館林	利用者数	0	1	1	-	11

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

【必要量見込み】

障害福祉サービスの利用者は今後も増加することが見込まれることから、計画相談支援は、今後増加見込みとなっており、令和5年度には利用者が2割近く増加する見込みです。今後も県内全域で相談支援専門員の養成を行い、相談支援事業所や相談支援専門員の確保を進めていくことが必要です。

地域移行支援・地域定着支援は、地域移行の推進に伴い、今後利用者が増加していく見込みとなっています。一方、事業所数は県全体で減少傾向にあり、今後利用者が増加した場合サービスを適切に供給できない可能性があります。障害のある人のニーズに適切に対応できるよう、相談支援専門員の更なる質の向上を図るとともに、引き続き、サービス供給体制の整備を進めることで、地域生活への移行をさらに促進させていくことが求められています。

○計画相談支援(障害児相談支援含む)の必要量見込みと供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)
				R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数
(障害児相談支援含む) 計画相談支援	県全体	利用者数	3,977	4,201	4,438	4,678	118%	123
	前橋	利用者数	764	786	824	856	112%	15
	高崎・安中	利用者数	941	964	1,023	1,086	115%	29
	渋川	利用者数	299	350	373	399	133%	10
	藤岡	利用者数	111	134	149	168	151%	4
	富岡	利用者数	153	149	157	165	108%	5
	吾妻	利用者数	111	118	124	128	115%	7
	沼田	利用者数	305	316	316	316	104%	1
	伊勢崎	利用者数	398	439	469	501	126%	24
	桐生	利用者数	317	317	340	363	115%	11
	太田・館林	利用者数	578	628	663	696	120%	17
地域移行支援・地域定着支援	県全体	利用者数	37	74	88	96	258%	82
	前橋	利用者数	12	16	16	18	150%	8
	高崎・安中	利用者数	3	9	9	9	300%	24
	渋川	利用者数	19	21	26	29	153%	10
	藤岡	利用者数	0	3	3	3	-	2
	富岡	利用者数	0	5	5	7	-	3
	吾妻	利用者数	0	0	2	2	-	2
	沼田	利用者数	0	4	5	5	-	2
	伊勢崎	利用者数	1	4	4	4	400%	4
	桐生	利用者数	1	4	5	4	400%	10
	太田・館林	利用者数	1	8	13	15	1450%	17

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

○相談支援専門員の過不足数見込み(試算)

圏域名	令和元年度 (R2.3)	令和5年度 (R6.3)	供給体制 (R2.3)		令和5年度 (R6.3)
	サービス等利用 計画作成実績数 a	サービス等利用 計画作成見込数 b=a×119%	相談支援 専門員数 c	計画作成 可能量 d=c×35件	相談支援専門員 過不足(試算) e=(d-b)/35件
県全体	17,013	20,245	300	10,500	△ 278
前橋	2,762	3,287	42	1,470	△ 52
高崎・安中	4,161	4,952	71	2,485	△ 70
渋川	1,175	1,398	31	1,085	△ 9
藤岡	631	751	7	245	△ 14
富岡	570	678	12	420	△ 7
吾妻	495	589	10	350	△ 7
沼田	815	970	8	280	△ 20
伊勢崎	2,071	2,464	49	1,715	△ 21
桐生	1,275	1,517	30	1,050	△ 13
太田・館林	3,058	3,639	40	1,400	△ 64

※サービス等利用計画作成実績数・見込数、計画作成可能量には、モニタリング及び計画変更の件数も含む

※令和5年度サービス等利用計画作成見込数の119%は、令和5年度必要量見込みの障害福祉サービス全体の伸び率(21頁参照)

※計画作成可能量及び令和5年度相談支援専門員過不足の35件は、厚生労働省が定める相談支援専門員一人当たりのサービス等利用計画の標準取扱い件数

【確保のための方策】

障害のある人やその家族等が自立した生活を送るためには、地域の相談支援体制の整備・充実が重要になります。引き続き、群馬県障害者自立支援協議会において、広域的観点から県内の相談支援体制の整備の方策について協議するとともに、アドバイザーを配置し、市町村協議会と連携しながら、地域の相談支援体制の充実・強化を図ります。加えて、相談支援従事者に対する研修を充実・強化し、相談支援専門員の資質向上と人材の育成・確保を図り、今後、サービスの需要増加が見込まれる地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助の供給体制を整えることで、障害のある人の地域移行を促進します。

また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターに対しては、障害のある人等の相談や情報提供及び地域の相談支援事業所等との連携強化のため、センター間の情報共有や課題検討を行う場を設け、センターの充実・強化を図るとともに、未設置地域については、引き続き、センターの創設を働きかけます。

(6)障害児支援 (児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援)

①障害児通所支援

【現状と課題】

児童発達支援の利用者は、4年間で約2倍に増加しています。圏域では、沼田、太田・館林圏域で利用者の増加が顕著です。全圏域に事業所は整備されていますが、児童発達支援センターが未整備の圏域が3箇所あります。また、平成30年度から始まった居宅訪問型児童発達支援について、まだ供給体制ができていないことが課題です。

放課後等デイサービスは、4年間で利用者・利用量ともに約2倍になっています。利用者の増加に伴って事業所も急増していることから、サービスの質の確保を図ることが求められています。また、在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児に対応できる事業所を増やしていくことが課題となっています。

保育所等訪問支援は、全圏域に事業所が整備されていますが、利用者数が4年間で2倍以上に増加しており、今後も9圏域で増加する見込みのため、さらなる整備が必要です。

○児童発達支援の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2.3)	
		H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	504	989	485	196%	73	805
	利用量	6,644	10,640	3,996	160%		
前橋	利用者数	115	150	35	130%	14	170
	利用量	1,652	1,972	320	119%		
高崎・安中	利用者数	137	236	99	172%	15	180
	利用量	1,512	2,305	793	152%		
渋川	利用者数	35	80	45	229%	7	85
	利用量	525	971	446	185%		
藤岡	利用者数	16	32	16	200%	1	10
	利用量	155	200	45	129%		
富岡	利用者数	9	22	13	244%	2	30
	利用量	72	193	121	268%		
吾妻	利用者数	9	18	9	200%	1	10
	利用量	81	187	106	231%		
沼田	利用者数	16	53	37	331%	4	50
	利用量	189	627	438	332%		
伊勢崎	利用者数	66	111	45	168%	10	90
	利用量	1,032	1,555	523	151%		
桐生	利用者数	15	25	10	167%	3	20
	利用量	158	312	154	197%		
太田・館林	利用者数	86	262	176	305%	16	160
	利用量	1,268	2,318	1,050	183%		

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

○放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の利用実績と供給体制

サービス	圏域名	区分	利用実績				供給体制(R2.3)	
			H28.3	R2.3	増減	伸び率	事業所数	定員
放課後等 デイサービス	県全体	利用者数	1,531	2,891	1,360	189%	248	2,500
		利用量	22,589	44,551	21,962	197%		
	前橋	利用者数	255	536	281	210%	45	445
		利用量	3,471	8,353	4,882	241%		
	高崎・安中	利用者数	453	775	322	171%	65	650
		利用量	6,766	11,252	4,486	166%		
	渋川	利用者数	82	150	68	183%	14	145
		利用量	1,221	2,560	1,339	210%		
	藤岡	利用者数	74	95	21	128%	9	80
		利用量	1,149	1,498	349	130%		
	富岡	利用者数	65	87	22	134%	7	80
		利用量	1,084	1,278	194	118%		
	吾妻	利用者数	6	30	24	500%	2	20
		利用量	29	457	428	1576%		
沼田	利用者数	69	101	32	146%	8	105	
	利用量	1,023	1,699	676	166%			
伊勢崎	利用者数	201	424	223	211%	34	345	
	利用量	2,999	6,469	3,470	216%			
桐生	利用者数	85	146	61	172%	18	185	
	利用量	1,258	2,450	1,192	195%			
太田・館林	利用者数	241	547	306	227%	46	445	
	利用量	3,589	8,535	4,946	238%			
保育所等 訪問支援	県全体	利用者数	20	47	27	235%	17	
		利用量	24	51	27	213%		
	前橋	利用者数	6	4	△ 2	67%	1	
		利用量	8	4	△ 4	50%		
	高崎・安中	利用者数	0	19	19	-	5	
		利用量	0	19	19	-		
	渋川	利用者数	0	0	0	-	0	
		利用量	0	0	0	-		
	藤岡	利用者数	0	6	6	-	1	
		利用量	0	6	6	-		
	富岡	利用者数	0	4	4	-	1	
		利用量	0	4	4	-		
	吾妻	利用者数	8	1	△ 7	13%	1	
		利用量	8	1	△ 7	13%		
沼田	利用者数	0	3	3	-	1		
	利用量	0	3	3	-			
伊勢崎	利用者数	1	2	1	200%	3		
	利用量	1	2	1	200%			
桐生	利用者数	4	5	1	125%	1		
	利用量	6	8	2	133%			
太田・館林	利用者数	1	3	2	300%	3		
	利用量	1	4	3	400%			

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数(人日/月)

【必要量見込み】

児童発達支援のサービス必要量は、8圏域で増加していく見込みとなっています。圏域ごとの必要量に合わせて整備を進めていく必要があります。居宅訪問型児童発達支援は、通所困難な子どもを対象に、居宅に訪問して児童発達支援サービスを提供するものですが、まだ供給体制ができていません。令和5年度には、県全体で24人の利用を見込んでいますので、事業者にも広く啓発し、供給体制の整備を進めていく必要があります。放課後等デイサービスは、伸び率は落ち着いてくるものの、サービス必要量は引き続き増加していく見込みです。

保育所等訪問支援は、サービス必要量が増加することが見込まれています。事業所数が少ないことから、県内全域で事業所整備が求められます。

○児童発達支援(医療型含む)の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)			R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
県全体	利用者数	989	1,113	1,189	1,279	129%	83	918	20,196	275
	利用量	10,640	12,247	13,134	14,138	133%				
前橋	利用者数	150	174	187	198	132%	14	170	3,740	50
	利用量	1,972	2,300	2,484	2,633	134%				
高崎・安中	利用者数	236	253	271	292	124%	21	233	5,126	103
	利用量	2,305	2,472	2,648	2,850	124%				
渋川	利用者数	80	91	100	111	139%	7	85	1,870	24
	利用量	971	1,111	1,221	1,353	139%				
藤岡	利用者数	32	38	34	39	122%	2	30	660	16
	利用量	200	293	262	300	150%				
富岡	利用者数	22	17	22	25	114%	1	10	220	△ 1
	利用量	193	156	199	231	120%				
吾妻	利用者数	18	24	24	24	133%	1	10	220	0
	利用量	187	200	206	212	113%				
沼田	利用者数	53	50	50	50	94%	5	60	1,320	32
	利用量	627	606	606	606	97%				
伊勢崎	利用者数	111	117	122	128	115%	12	130	2,860	45
	利用量	1,555	1,741	1,798	1,871	120%				
桐生	利用者数	25	21	22	22	88%	3	20	440	9
	利用量	312	216	226	242	78%				
太田・館林	利用者数	262	328	357	390	149%	17	170	3,740	△ 5
	利用量	2,318	3,152	3,484	3,841	166%				

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を22日として令和2年9月の供給量を算出し、令和5年度の
利用量見込みと比較して試算したもの

○居宅訪問型児童発達支援の必要量見込み

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	0	12	13	14	-	0	0
	利用量	0	79	91	96	-		
前橋	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
	利用量	0	10	10	10	-		
高崎・安中	利用者数	0	2	2	2	-	0	0
	利用量	0	18	18	18	-		
渋川	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
	利用量	0	2	2	2	-		
藤岡	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
	利用量	0	8	8	8	-		
富岡	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
	利用量	0	6	6	6	-		
吾妻	利用者数	0	0	0	0	-	0	0
	利用量	0	0	0	0	-		
沼田	利用者数	0	0	0	0	-	0	0
	利用量	0	0	0	0	-		
伊勢崎	利用者数	0	1	1	2	-	0	0
	利用量	0	12	12	17	-		
桐生	利用者数	0	2	2	2	-	0	0
	利用量	0	11	11	11	-		
太田・館林	利用者数	0	3	4	4	-	0	0
	利用量	0	12	24	24	-		

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

○放課後等デイサービスの必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)			R5年度 定員過不足 (試算)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員	供給量	
県全体	利用者数	2,891	3,515	3,847	4,189	145%	269	2,708	59,576	△ 190
	利用量	44,551	53,487	58,545	63,765	143%				
前橋	利用者数	536	601	666	731	136%	51	518	11,396	3
	利用量	8,353	9,316	10,323	11,331	136%				
高崎・安中	利用者数	775	988	1,092	1,209	156%	72	690	15,180	△ 71
	利用量	11,252	13,656	15,112	16,746	149%				
渋川	利用者数	150	184	199	213	142%	14	145	3,190	△ 10
	利用量	2,560	2,948	3,189	3,412	133%				
藤岡	利用者数	95	99	109	110	116%	10	90	1,980	10
	利用量	1,498	1,584	1,744	1,760	117%				
富岡	利用者数	87	94	96	96	110%	8	90	1,980	30
	利用量	1,278	1,326	1,352	1,328	104%				
吾妻	利用者数	30	30	31	31	103%	2	20	440	△ 0
	利用量	457	444	461	444	97%				
沼田	利用者数	101	121	121	121	120%	9	115	2,530	19
	利用量	1,699	2,107	2,107	2,107	124%				
伊勢崎	利用者数	424	523	580	642	151%	36	365	8,030	△ 101
	利用量	6,469	8,349	9,261	10,254	159%				
桐生	利用者数	146	167	175	184	126%	18	200	4,400	45
	利用量	2,450	3,010	3,243	3,408	139%				
太田・館林	利用者数	547	708	778	852	156%	49	475	10,450	△ 115
	利用量	8,535	10,747	11,753	12,975	152%				

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員過不足は、定員1人当たりの1ヶ月間のサービス供給量を22日として令和2年9月の供給量を算出し、令和5年度の
利用量見込みと比較して試算したもの

○保育所等訪問支援の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2.3)	必要量見込み				供給体制 (R2.9)
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数
県全体	利用者数	47	122	133	142	302%	20
	利用量	51	149	162	175	343%	
前橋	利用者数	4	9	10	11	275%	2
	利用量	4	9	10	11	275%	
高崎・安中	利用者数	19	46	50	54	284%	5
	利用量	19	46	50	54	284%	
渋川	利用者数	0	6	6	7	-	2
	利用量	0	5	5	6	-	
藤岡	利用者数	6	13	14	15	250%	1
	利用量	6	13	14	15	250%	
富岡	利用者数	4	2	3	3	75%	1
	利用量	4	2	3	3	75%	
吾妻	利用者数	1	16	16	16	1600%	1
	利用量	1	18	18	18	1810%	
沼田	利用者数	3	7	7	7	233%	1
	利用量	3	7	7	7	233%	
伊勢崎	利用者数	2	8	9	10	500%	2
	利用量	2	14	16	18	900%	
桐生	利用者数	5	4	6	6	120%	1
	利用量	8	18	20	22	275%	
太田・館林	利用者数	3	11	12	13	433%	4
	利用量	4	17	19	21	525%	

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)。利用量は1ヶ月間の延べ利用日数の見込み(人日/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

【確保のための方策】

障害のある子どもに対しては、早期から障害の軽減や基本的な生活能力の習得・向上を図り、将来の社会参加へとつないでいくことが重要です。このため、市町村の乳幼児検診等における早期発見やその後の早期療育の普及など、障害のある子どもやその家族が身近な地域で相談できる体制づくりと早期発見・早期支援の取組を推進していきます。

児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援は、より身近な地域で障害特性に応じた適切なサービスを受けることができるよう、事業所の職員向けに研修を実施するなど人材育成と質的向上を図るとともに、サービス必要量見込みに対応した事業所の整備を推進していきます。

また、増加する発達障害のある人の支援については、身近な地域でライフステージに応じた支援が受けられるよう、発達障害相談支援サポーターの配置や発達障害者地域支援マネジャーを派遣し、地域の相談支援体制の充実を図るとともに、人材育成や普及啓発などに取り組んでいきます。

②障害児入所支援

【現状と課題】

福祉型児童入所支援の利用者は横ばいですが、医療型児童入所支援の利用者は減少傾向にあります。定員数は両サービスとも県全体の利用者数を充足していますが、施設のある圏域が限られていることから、遠距離の施設に入所している子どもの家族等が抱える課題等を把握し、負担感

の軽減等につなげていく必要があります。

また、障害のある子どもや家族が、将来にわたって安心して生活できるイメージを持てるよう、総合的な支援体制の構築を図ることが求められています。

○福祉型児童入所支援の利用実績と供給体制

圏域名	区分	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	94	94	0	100%	3	106
前橋	利用者数	16	11	△ 5	69%	1	54
高崎・安中	利用者数	17	14	△ 3	82%	0	0
渋川	利用者数	8	7	△ 1	88%	1	12
藤岡	利用者数	1	2	1	200%	0	0
富岡	利用者数	2	0	△ 2	0%	0	0
吾妻	利用者数	2	2	0	100%	0	0
沼田	利用者数	3	7	4	233%	0	0
伊勢崎	利用者数	9	17	8	189%	0	0
桐生	利用者数	9	12	3	133%	1	40
太田・館林	利用者数	27	22	△ 5	81%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

○医療型児童入所支援の利用実績と供給体制

圏域名	単位	利用実績				供給体制 (R2. 3)	
		H28. 3	R2. 3	増減	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	71	49	△ 22	69%	6	511
前橋	利用者数	8	3	△ 5	38%	0	0
高崎・安中	利用者数	14	10	△ 4	71%	3	219
渋川	利用者数	1	1	0	100%	1	100
藤岡	利用者数	5	3	△ 2	60%	0	0
富岡	利用者数	0	0	0	-	0	0
吾妻	利用者数	5	3	△ 2	60%	0	0
沼田	利用者数	1	1	0	100%	0	0
伊勢崎	利用者数	10	12	2	120%	0	0
桐生	利用者数	13	5	△ 8	38%	2	192
太田・館林	利用者数	14	11	△ 3	79%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数(人/月)

※定員は療養介護と合わせた定員数

【必要量見込み】

福祉型児童入所支援の利用者は、ほぼ横ばいの見込みとなっています。また、医療型児童入所支援の利用者は若干増加する見込みとなっていますが、供給体制は概ね充足する状況です。

○福祉型児童入所支援の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	94	91	91	91	97%	3	106
前橋	利用者数	11	13	13	13	118%	1	54
高崎・安中	利用者数	14	16	17	18	129%	0	0
渋川	利用者数	7	9	9	8	114%	1	12
藤岡	利用者数	2	1	1	1	50%	0	0
富岡	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
吾妻	利用者数	2	1	1	1	50%	0	0
沼田	利用者数	7	7	6	5	71%	0	0
伊勢崎	利用者数	17	15	15	15	88%	0	0
桐生	利用者数	12	10	10	11	92%	1	40
太田・館林	利用者数	22	18	18	18	82%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

○医療型児童入所支援の必要量見込みと供給体制

圏域名	区分	利用実績 (R2. 3)	必要量見込み				供給体制 (R2. 9)	
			R3年度	R4年度	R5年度	伸び率	事業所数	定員
県全体	利用者数	49	55	55	55	112%	6	511
前橋	利用者数	3	7	7	7	233%	0	0
高崎・安中	利用者数	10	11	11	11	110%	3	219
渋川	利用者数	1	2	2	2	200%	1	100
藤岡	利用者数	3	1	1	1	33%	0	0
富岡	利用者数	0	1	1	1	-	0	0
吾妻	利用者数	3	3	3	3	100%	0	0
沼田	利用者数	1	1	1	1	100%	0	0
伊勢崎	利用者数	12	11	11	11	92%	0	0
桐生	利用者数	5	7	7	7	140%	2	192
太田・館林	利用者数	11	11	11	11	100%	0	0

※利用者数は1ヶ月間の実利用者数の見込み(人/月)

※伸び率は、令和5年度の必要量の見込みを令和2年3月の実績と比較した割合

※定員は療養介護と合わせた定員数

【令和5年度までの指定障害児入所施設等の必要入所定員総数】

真に入所支援が必要な子どもに対して、適切にサービスを提供できる体制を確保するため、令和5年度末までの必要な指定障害児入所施設等の必要入所定員総数を次のとおり設定します。

○各年度の障害児入所施設等の必要入所定員総数の見込み

項目	入所定員総数 (令和2年9月現在)	見込数		
		令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
必要入所定員総数	617人	617人	619人	619人

※上記定員には療養介護の定員も含まれています。

【確保のための方策】

障害児入所支援については、施設のある圏域が限られていることから、遠距離の施設に入所している子どもの家族等が抱える課題やニーズ把握に努め、必要な支援策の検討を行っていきます。

医療型児童入所支援は、重症心身障害のある子どもが安心して利用できるよう、必要なサービス等を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置し、利用者に対するきめ細かい支援を行うとともに、圏域における課題の抽出や社会資源の開発を推進するよう支援していきます。

また、障害のある子どもと家族が、将来にわたって安心して生活できるイメージを持てるよう、ライフステージに沿った支援体制の構築に取り組みます。

(7) サービス必要量の見込み(圏域・市町村別)

圏域名・市町村名	1. 訪問系サービス 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・ 行動援護・重度障害者等包括支援						2. 日中活動系サービス 生活介護					
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用 量 時間/月	利用者数 人/月	利用 量 時間/月	利用者数 人/月	利用 量 時間/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月
県合計	2,587	54,636	2,649	55,926	2,708	57,298	4,534	90,680	4,615	92,309	4,700	93,954
前橋	445	12,596	452	12,724	459	12,853	653	13,517	659	13,641	665	13,765
前橋市	445	12,596	452	12,724	459	12,853	653	13,517	659	13,641	665	13,765
高崎・安中	717	15,431	737	15,880	757	16,328	916	18,045	927	18,261	940	18,517
高崎市	625	14,391	644	14,829	663	15,266	756	14,845	767	15,061	779	15,297
安中市	92	1,040	93	1,051	94	1,062	160	3,200	160	3,200	161	3,220
渋川	161	2,850	164	2,911	167	2,972	292	5,914	297	6,018	301	6,101
渋川市	122	2,064	123	2,079	124	2,095	217	4,340	219	4,380	220	4,400
榛東村	14	357	15	385	16	413	38	828	40	872	42	916
吉岡町	25	429	26	447	27	464	37	746	38	766	39	785
藤岡	70	998	75	1,058	81	1,156	183	3,664	186	3,724	190	3,804
藤岡市	68	947	73	1,007	79	1,105	163	3,260	166	3,320	170	3,400
上野村	0	0	0	0	0	0	7	154	7	154	7	154
神流町	2	51	2	51	2	51	13	250	13	250	13	250
富岡	51	759	55	817	59	875	194	3,885	196	3,918	198	3,951
富岡市	43	601	46	649	49	697	119	2,437	120	2,451	121	2,465
下仁田町	1	18	1	18	1	18	33	650	33	650	33	650
南牧村	0	0	0	0	0	0	8	152	8	152	8	152
甘楽町	7	140	8	150	9	160	34	646	35	665	36	684
吾妻	56	574	57	583	58	592	195	4,027	197	4,070	197	4,070
中之条町	8	66	8	66	8	66	47	996	48	1,018	48	1,018
長野原町	3	28	3	28	3	28	22	506	22	506	22	506
嬭恋村	12	88	12	88	12	88	35	647	35	647	35	647
草津町	23	207	24	216	25	225	22	462	23	483	23	483
高山村	1	15	1	15	1	15	18	396	18	396	18	396
東吾妻町	9	170	9	170	9	170	51	1,020	51	1,020	51	1,020
沼田	109	1,217	114	1,309	118	1,388	217	4,511	219	4,551	221	4,592
沼田市	61	874	66	966	70	1,045	135	2,754	137	2,794	139	2,835
片品村	4	22	4	22	4	22	7	161	7	161	7	161
川場村	4	23	4	23	4	23	7	158	7	158	7	158
昭和村	8	48	8	48	8	48	18	378	18	378	18	378
みなかみ町	32	250	32	250	32	250	50	1,060	50	1,060	50	1,060
伊勢崎	301	8,171	307	8,331	313	8,495	450	9,085	459	9,283	469	9,456
伊勢崎市	228	5,829	232	5,881	236	5,932	378	7,560	385	7,700	393	7,860
玉村町	73	2,342	75	2,450	77	2,563	72	1,525	74	1,583	76	1,596
桐生	281	4,261	279	4,312	274	4,352	506	10,102	513	10,242	520	10,381
桐生市	191	2,731	187	2,748	180	2,754	376	7,632	381	7,734	386	7,835
みどり市	90	1,530	92	1,564	94	1,598	130	2,470	132	2,508	134	2,546
太田・館林	396	7,779	409	8,001	422	8,287	928	17,929	962	18,601	999	19,317
太田市	239	4,639	240	4,654	242	4,750	491	9,668	519	10,219	551	10,849
館林市	66	1,056	73	1,168	80	1,280	209	3,762	211	3,798	213	3,834
板倉町	15	315	15	315	16	336	33	675	34	700	35	720
明和町	13	260	14	280	15	300	35	700	36	720	37	730
千代田町	11	99	12	108	12	108	27	565	28	586	28	586
大泉町	29	1,065	31	1,116	32	1,138	66	1,261	66	1,261	66	1,261
邑楽町	23	345	24	360	25	375	67	1,298	68	1,317	69	1,337

圏域名・市町村名	自立訓練（機能訓練）						自立訓練（生活訓練）					
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月
県合計	35	533	35	533	33	499	195	3,053	212	3,376	222	3,562
前橋	6	105	6	105	6	105	19	305	21	338	23	370
前橋市	6	105	6	105	6	105	19	305	21	338	23	370
高崎・安中	6	111	6	111	6	111	71	1,065	77	1,155	82	1,230
高崎市	5	90	5	90	5	90	65	975	70	1,050	75	1,125
安中市	1	21	1	21	1	21	6	90	7	105	7	105
渋川	2	28	2	28	2	28	11	196	13	229	14	251
渋川市	1	20	1	20	1	20	6	102	7	119	8	136
榛東村	0	0	0	0	0	0	2	31	3	47	2	31
吉岡町	1	8	1	8	1	8	3	63	3	63	4	84
藤岡	1	14	1	14	1	14	20	348	22	384	22	384
藤岡市	1	14	1	14	1	14	19	342	21	378	21	378
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	1	6	1	6	1	6
富岡	1	20	1	20	1	20	5	81	5	104	6	127
富岡市	1	20	1	20	1	20	3	61	4	84	5	107
下仁田町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	0	0	0	0	1	20	1	20	1	20
吾妻	1	15	1	15	1	15	9	180	11	222	12	243
中之条町	0	0	0	0	0	0	2	44	2	44	2	44
長野原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	1	15	1	15	1	15	1	15	1	15	1	15
草津町	0	0	0	0	0	0	1	21	3	63	4	84
高山村	0	0	0	0	0	0	3	60	2	40	2	40
東吾妻町	0	0	0	0	0	0	2	40	3	60	3	60
沼田	0	0	0	0	0	0	22	286	23	298	23	298
沼田市	0	0	0	0	0	0	16	192	17	204	17	204
片品村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	1	14	1	14	1	14
みなかみ町	0	0	0	0	0	0	5	80	5	80	5	80
伊勢崎	8	117	8	117	8	117	12	133	12	133	12	133
伊勢崎市	7	97	7	97	7	97	11	111	11	111	11	111
玉村町	1	20	1	20	1	20	1	22	1	22	1	22
桐生	3	30	3	30	3	30	4	80	5	100	4	80
桐生市	2	20	1	10	1	10	1	20	2	40	1	20
みどり市	1	10	2	20	2	20	3	60	3	60	3	60
太田・館林	7	93	7	93	5	59	22	379	23	413	24	446
太田市	3	27	3	27	3	27	9	164	10	183	11	201
館林市	1	20	1	20	1	20	5	70	5	85	5	100
板倉町	1	12	1	12	1	12	1	8	1	8	1	8
明和町	0	0	0	0	0	0	1	20	1	20	1	20
千代田町	1	16	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0
大泉町	1	18	1	18	0	0	2	36	2	36	2	36
邑楽町	0	0	0	0	0	0	4	81	4	81	4	81

圏域名・市町村名	就労移行支援						就労継続支援（A型）					
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月
県合計	534	8,941	574	9,590	600	9,991	744	14,165	804	15,342	866	16,671
前橋	96	1,641	104	1,778	112	1,915	125	2,387	130	2,483	135	2,578
前橋市	96	1,641	104	1,778	112	1,915	125	2,387	130	2,483	135	2,578
高崎・安中	162	2,754	172	2,924	181	3,077	192	3,504	211	3,848	232	4,332
高崎市	142	2,414	150	2,550	158	2,686	168	3,024	186	3,348	206	3,708
安中市	20	340	22	374	23	391	24	480	25	500	26	624
渋川	26	482	29	537	28	520	61	1,221	66	1,322	70	1,403
渋川市	16	272	18	306	17	289	45	900	47	940	48	960
榛東村	4	84	4	84	3	63	8	168	10	210	12	252
吉岡町	6	126	7	147	8	168	8	153	9	172	10	191
藤岡	18	326	20	362	20	362	36	655	40	727	44	799
藤岡市	17	306	19	342	19	342	34	612	38	684	42	756
上野村	0	0	0	0	0	0	1	23	1	23	1	23
神流町	1	20	1	20	1	20	1	20	1	20	1	20
富岡	24	399	25	418	26	437	6	108	7	127	9	166
富岡市	19	308	20	327	21	346	5	88	6	107	7	126
下仁田町	1	20	1	20	1	20	0	0	0	0	0	0
南牧村	1	20	1	20	1	20	0	0	0	0	0	0
甘楽町	3	51	3	51	3	51	1	20	1	20	2	40
吾妻	17	333	17	330	17	330	9	198	11	238	13	278
中之条町	6	105	6	105	6	105	3	68	3	68	3	68
長野原町	2	46	0	0	0	0	1	23	1	23	1	23
嬭恋村	1	22	1	22	1	22	1	22	1	22	1	22
草津町	0	0	1	23	1	23	1	23	1	23	1	23
高山村	2	40	2	40	2	40	1	22	1	22	1	22
東吾妻町	6	120	7	140	7	140	2	40	4	80	6	120
沼田	22	396	24	432	24	432	13	249	13	249	13	249
沼田市	15	270	17	306	17	306	9	163	9	163	9	163
片品村	1	12	1	12	1	12	1	22	1	22	1	22
川場村	1	20	1	20	1	20	0	0	0	0	0	0
昭和村	1	6	1	6	1	6	1	20	1	20	1	20
みなかみ町	4	88	4	88	4	88	2	44	2	44	2	44
伊勢崎	53	814	57	865	61	917	68	1,384	74	1,536	81	1,722
伊勢崎市	32	486	34	517	36	547	60	1,218	65	1,320	71	1,441
玉村町	21	328	23	348	25	370	8	166	9	216	10	281
桐生	37	639	38	656	39	673	73	1,314	79	1,422	84	1,512
桐生市	27	459	28	476	29	493	49	882	52	936	55	990
みどり市	10	180	10	180	10	180	24	432	27	486	29	522
太田・館林	79	1,157	88	1,288	92	1,328	161	3,145	173	3,390	185	3,632
太田市	38	654	41	705	44	757	131	2,623	140	2,803	150	3,003
館林市	20	160	23	184	26	208	10	120	10	120	10	120
板倉町	5	60	6	72	7	84	1	23	2	46	2	46
明和町	2	40	2	40	2	40	2	44	3	66	4	88
千代田町	2	22	1	11	0	0	2	42	2	42	2	42
大泉町	9	167	11	204	9	167	7	136	7	136	7	136
邑楽町	3	54	4	72	4	72	8	157	9	177	10	197

圏域名・市町村名	就労継続支援（B型）						就労定着支援			療養介護		
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月
県合計	3,358	59,269	3,521	62,237	3,676	64,943	107	140	177	336	339	342
前橋	605	10,769	619	11,018	633	11,267	18	26	34	48	48	48
前橋市	605	10,769	619	11,018	633	11,267	18	26	34	48	48	48
高崎・安中	752	12,784	788	13,396	826	14,042	33	41	49	70	71	72
高崎市	627	10,659	661	11,237	697	11,849	28	35	42	59	60	61
安中市	125	2,125	127	2,159	129	2,193	5	6	7	11	11	11
渋川	264	4,838	269	4,929	273	5,006	9	17	25	23	24	25
渋川市	207	3,726	209	3,762	210	3,780	7	14	21	18	19	20
榛東村	25	498	27	537	29	577	0	0	0	2	2	2
吉岡町	32	614	33	630	34	649	2	3	4	3	3	3
藤岡	134	2,298	144	2,463	153	2,616	6	9	12	21	21	21
藤岡市	130	2,210	139	2,363	148	2,516	6	9	12	17	17	17
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
神流町	4	88	5	100	5	100	0	0	0	3	3	3
富岡	103	1,962	107	2,043	109	2,106	10	12	13	13	13	14
富岡市	69	1,318	71	1,361	72	1,406	7	9	11	5	5	5
下仁田町	11	220	12	240	12	240	1	1	0	4	4	5
南牧村	5	100	5	100	5	100	0	0	0	0	0	0
甘楽町	18	324	19	342	20	360	2	2	2	4	4	4
吾妻	101	2,045	107	2,160	108	2,177	5	5	9	12	12	12
中之条町	40	788	44	867	46	906	1	1	1	2	2	2
長野原町	5	115	5	115	5	115	1	1	1	2	2	2
嬭恋村	17	374	17	374	17	374	1	1	1	4	4	4
草津町	6	108	8	144	9	162	0	0	0	2	2	2
高山村	6	120	6	120	4	80	0	0	4	0	0	0
東吾妻町	27	540	27	540	27	540	2	2	2	2	2	2
沼田	170	3,205	172	3,368	174	3,405	5	5	6	20	20	20
沼田市	100	1,870	102	1,907	104	1,944	1	1	2	14	14	14
片品村	7	14	7	140	7	140	1	1	1	2	2	2
川場村	4	65	4	65	4	65	0	0	0	0	0	0
昭和村	14	266	14	266	14	266	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	45	990	45	990	45	990	3	3	3	4	4	4
伊勢崎	474	8,087	523	8,937	578	9,891	7	8	8	28	28	28
伊勢崎市	412	6,880	459	7,665	512	8,550	5	6	6	24	24	24
玉村町	62	1,207	64	1,272	66	1,341	2	2	2	4	4	4
桐生	315	5,842	329	6,104	336	6,234	5	6	8	43	43	43
桐生市	215	4,042	227	4,268	232	4,362	4	4	5	31	31	31
みどり市	100	1,800	102	1,836	104	1,872	1	2	3	12	12	12
太田・館林	440	7,439	463	7,819	486	8,198	9	11	13	58	59	59
太田市	190	3,449	198	3,594	206	3,739	5	6	6	31	32	32
館林市	121	1,936	132	2,112	143	2,288	1	1	1	12	12	12
板倉町	17	340	16	320	15	300	1	1	2	1	1	1
明和町	10	185	11	205	12	225	0	0	0	0	0	0
千代田町	24	396	25	413	26	429	0	0	0	4	4	4
大泉町	43	529	45	554	47	578	1	2	3	6	6	6
邑楽町	35	604	36	621	37	639	1	1	1	4	4	4

3. 居住支援系サービス

圏域名・市町村名	短期入所						自立生活援助			共同生活援助		
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用 量 人日/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月
県合計	510	3,450	566	3,827	626	4,206	34	35	37	2,455	2,612	2,797
前橋	62	356	72	414	82	472	4	4	4	422	457	492
前橋市	62	356	72	414	82	472	4	4	4	422	457	492
高崎・安中	154	1,002	165	1,079	178	1,170	1	1	2	556	601	649
高崎市	114	798	125	875	138	966	1	1	1	424	464	508
安中市	40	204	40	204	40	204	0	0	1	132	137	141
渋川	33	254	35	274	37	293	3	4	4	159	164	168
渋川市	22	151	22	151	22	151	2	2	2	120	123	125
榛東村	6	35	7	41	8	47	0	1	1	21	22	23
吉岡町	5	68	6	82	7	95	1	1	1	18	19	20
藤岡	7	51	7	51	8	51	3	3	3	110	123	137
藤岡市	5	41	5	41	6	41	3	3	3	96	109	124
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
神流町	2	10	2	10	2	10	0	0	0	10	10	9
富岡	16	105	18	119	20	133	2	2	2	121	132	143
富岡市	9	50	11	64	13	78	1	1	1	69	79	89
下仁田町	2	16	2	16	2	16	1	1	1	21	21	21
南牧村	1	19	1	19	1	19	0	0	0	6	6	6
甘楽町	4	20	4	20	4	20	0	0	0	25	26	27
吾妻	11	163	12	181	12	181	2	2	3	96	99	105
中之条町	3	56	4	74	4	74	1	1	1	33	34	37
長野原町	1	2	1	2	1	2	0	0	0	9	9	9
嬭恋村	3	76	3	76	3	76	1	1	1	15	15	15
草津町	1	3	1	3	1	3	0	0	0	10	12	13
高山村	1	5	1	5	1	5	0	0	0	7	7	8
東吾妻町	2	21	2	21	2	21	0	0	1	22	22	23
沼田	14	146	16	166	18	186	3	3	3	152	154	157
沼田市	6	60	8	80	10	100	3	3	3	92	94	97
片品村	1	18	1	18	1	18	0	0	0	7	7	7
川場村	2	14	2	14	2	14	0	0	0	7	7	7
昭和村	1	4	1	4	1	4	0	0	0	11	11	11
みなかみ町	4	50	4	50	4	50	0	0	0	35	35	35
伊勢崎	39	259	47	311	55	363	2	2	2	245	261	277
伊勢崎市	33	232	40	280	47	328	1	1	1	199	212	226
玉村町	6	27	7	31	8	35	1	1	1	46	49	51
桐生	80	465	89	522	98	579	5	5	5	170	177	184
桐生市	54	309	59	342	64	375	1	1	1	117	122	127
みどり市	26	156	30	180	34	204	4	4	4	53	55	57
太田・館林	94	650	105	710	118	778	9	9	9	424	444	485
太田市	54	237	62	272	72	315	3	3	3	211	225	241
館林市	20	200	21	210	22	220	3	3	3	108	112	116
板倉町	4	33	5	43	6	53	1	1	1	20	21	22
明和町	4	20	5	25	6	30	1	1	1	13	14	15
千代田町	3	50	3	50	3	50	0	0	0	16	16	16
大泉町	4	54	4	54	4	54	0	0	0	36	36	36
邑楽町	5	56	5	56	5	56	1	1	1	20	20	39

4. 相談支援

圏域名・市町村名	施設入所支援			宿泊型自立訓練			相談支援 (計画相談支援)		
	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月
県合計	2,461	2,441	2,416	61	68	71	2,815	2,949	3,087
前橋	357	355	352	8	8	8	524	539	554
前橋市	357	355	352	8	8	8	524	539	554
高崎・安中	464	460	456	16	17	17	620	647	675
高崎市	391	389	387	13	13	13	530	557	585
安中市	73	71	69	3	4	4	90	90	90
渋川	197	197	196	8	8	8	266	284	302
渋川市	147	148	149	3	3	3	206	223	240
榛東村	24	23	22	1	1	1	18	18	18
吉岡町	26	26	25	4	4	4	42	43	44
藤岡	105	102	100	5	7	8	103	114	129
藤岡市	93	91	89	5	7	8	68	79	93
上野村	0	0	0	0	0	0	10	10	10
神流町	12	11	11	0	0	0	25	25	26
富岡	114	113	112	1	1	2	112	117	123
富岡市	69	68	67	1	1	1	76	80	85
下仁田町	23	23	23	0	0	0	10	10	10
南牧村	5	5	5	0	0	0	13	13	13
甘楽町	17	17	17	0	0	1	13	14	15
吾妻	135	134	131	4	5	5	93	99	104
中之条町	30	29	29	1	1	1	21	25	29
長野原町	16	16	16	0	0	0	15	15	15
嬭恋村	20	20	19	1	1	1	15	15	15
草津町	17	17	17	2	3	3	10	11	11
高山村	14	14	13	0	0	0	9	9	9
東吾妻町	38	38	37	0	0	0	23	24	25
沼田	152	151	149	4	4	4	151	151	151
沼田市	89	88	86	1	1	1	99	99	99
片品村	5	5	5	0	0	0	13	13	13
川場村	5	5	5	0	0	0	8	8	8
昭和村	13	13	13	1	1	1	6	6	6
みなかみ町	40	40	40	2	2	2	25	25	25
伊勢崎	252	250	247	5	5	5	290	312	335
伊勢崎市	219	218	216	4	4	4	223	243	264
玉村町	33	32	31	1	1	1	67	69	71
桐生	251	249	247	3	4	4	276	295	314
桐生市	186	185	184	1	2	2	206	224	242
みどり市	65	64	63	2	2	2	70	71	72
太田・館林	434	430	426	7	9	10	380	391	400
太田市	198	196	194	4	5	6	220	225	230
館林市	102	102	102	1	1	1	63	66	69
板倉町	19	20	20	0	1	1	15	16	16
明和町	18	18	18	0	0	0	5	5	5
千代田町	16	15	15	0	0	0	8	9	9
大泉町	43	42	41	1	1	1	42	42	42
邑楽町	38	37	36	1	1	1	27	28	29

5. 障害児支援

圏域名・市町村名	相談支援 (地域移行支援)			相談支援 (地域定着支援)			児童発達支援					
	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用 量 時間/月	利用者数 人/月	利用 量 時間/月	利用者数 人/月	利用 量 時間/月
県合計	23	29	31	51	59	65	1,106	12,171	1,181	13,054	1,271	14,058
前橋	5	5	6	11	11	12	174	2,300	187	2,484	198	2,633
前橋市	5	5	6	11	11	12	174	2,300	187	2,484	198	2,633
高崎・安中	4	4	4	5	5	5	252	2,464	270	2,640	291	2,842
高崎市	2	2	2	2	2	2	224	2,240	240	2,400	257	2,570
安中市	2	2	2	3	3	3	28	224	30	240	34	272
渋川	2	3	3	19	23	26	90	1,096	99	1,206	110	1,338
渋川市	1	1	1	16	19	22	62	744	69	828	76	912
榛東村	0	1	1	0	1	1	12	139	13	151	16	186
吉岡町	1	1	1	3	3	3	16	213	17	227	18	240
藤岡	2	2	2	1	1	1	38	293	34	262	39	300
藤岡市	1	1	1	1	1	1	38	293	34	262	39	300
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神流町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡	2	2	3	3	3	4	16	145	21	188	24	220
富岡市	1	1	1	2	2	2	10	106	13	138	16	170
下仁田町	1	1	1	1	1	1	1	4	2	8	2	8
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	1	0	0	1	5	35	6	42	6	42
吾妻	0	1	1	0	1	1	24	200	24	206	24	212
中之条町	0	1	0	0	1	0	11	68	12	74	13	81
長野原町	0	0	0	0	0	0	4	21	4	21	3	20
嬭恋村	0	0	0	0	0	0	3	66	3	66	3	66
草津町	0	0	0	0	0	0	4	29	3	29	3	29
高山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	1	0	0	1	2	16	2	16	2	16
沼田	2	3	3	2	2	2	50	606	50	606	50	606
沼田市	1	2	2	1	1	1	37	400	37	400	37	400
片品村	0	0	0	0	0	0	2	27	2	27	2	27
川場村	0	0	0	0	0	0	2	33	2	33	2	33
昭和村	0	0	0	0	0	0	1	6	1	6	1	6
みなかみ町	1	1	1	1	1	1	8	140	8	140	8	140
伊勢崎	2	2	2	2	2	2	117	1,741	122	1,798	128	1,871
伊勢崎市	1	1	1	1	1	1	97	1,581	99	1,614	102	1,663
玉村町	1	1	1	1	1	1	20	160	23	184	26	208
桐生	1	2	1	3	3	3	20	215	21	225	21	241
桐生市	0	1	0	1	1	1	15	150	16	160	16	176
みどり市	1	1	1	2	2	2	5	65	5	65	5	65
太田・館林	3	5	6	5	8	9	325	3,111	353	3,439	386	3,796
太田市	1	2	2	2	4	4	120	1,454	136	1,648	152	1,842
館林市	1	1	1	1	1	1	142	852	146	876	154	924
板倉町	0	1	1	0	1	1	8	60	8	60	8	60
明和町	0	0	0	0	0	0	15	200	17	230	19	250
千代田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大泉町	1	1	1	2	2	2	29	385	34	451	40	531
邑楽町	0	0	1	0	0	1	11	160	12	174	13	189

圏域名・市町村名	放課後等デイサービス						保育所等訪問支援					
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月
県合計	3,515	53,487	3,847	58,545	4,189	63,765	122	149	133	162	142	175
前橋	601	9,316	666	10,323	731	11,331	9	9	10	10	11	11
前橋市	601	9,316	666	10,323	731	11,331	9	9	10	10	11	11
高崎・安中	988	13,656	1,092	15,112	1,209	16,746	46	46	50	50	54	54
高崎市	900	12,600	1,004	14,056	1,119	15,666	36	36	40	40	44	44
安中市	88	1,056	88	1,056	90	1,080	10	10	10	10	10	10
渋川	184	2,948	199	3,189	213	3,412	6	5	6	5	7	6
渋川市	111	1,776	122	1,952	133	2,128	2	1	2	1	2	1
榛東村	27	446	29	479	30	495	2	2	2	2	2	2
吉岡町	46	726	48	758	50	789	2	2	2	2	3	3
藤岡	99	1,584	109	1,744	110	1,760	13	13	14	14	15	15
藤岡市	99	1,584	109	1,744	110	1,760	13	13	14	14	15	15
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡	94	1,326	96	1,352	96	1,328	2	2	3	3	3	3
富岡市	63	935	64	932	65	929	1	1	1	1	1	1
下仁田町	4	67	4	84	3	63	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	27	324	28	336	28	336	1	1	2	2	2	2
吾妻	30	444	31	461	31	444	16	18	16	18	16	18
中之条町	14	228	15	245	14	228	1	1	1	1	1	1
長野原町	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	9	9
嬭恋村	1	22	1	22	1	22	3	2	3	2	3	2
草津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高山村	4	40	4	40	4	40	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	11	154	11	154	12	154	3	6	3	6	3	6
沼田	121	2,107	121	2,107	121	2,107	7	7	7	7	7	7
沼田市	82	1,394	82	1,394	82	1,394	3	3	3	3	3	3
片品村	5	84	5	84	5	84	2	2	2	2	2	2
川場村	3	69	3	69	3	69	0	0	0	0	0	0
昭和村	11	200	11	200	11	200	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	20	360	20	360	20	360	2	2	2	2	2	2
伊勢崎	523	8,349	580	9,261	642	10,254	8	14	9	16	10	18
伊勢崎市	458	7,374	510	8,211	567	9,129	3	4	3	4	3	4
玉村町	65	975	70	1,050	75	1,125	5	10	6	12	7	14
桐生	167	3,010	175	3,243	184	3,408	4	18	6	20	6	22
桐生市	110	1,904	113	2,040	117	2,108	3	14	5	16	5	18
みどり市	57	1,106	62	1,203	67	1,300	1	4	1	4	1	4
太田・館林	708	10,747	778	11,753	852	12,975	11	17	12	19	13	21
太田市	404	6,553	451	7,315	506	8,207	5	10	6	12	7	14
館林市	163	1,747	179	1,852	187	1,963	4	4	4	4	4	4
板倉町	12	130	12	130	12	130	1	1	1	1	1	1
明和町	19	250	21	280	23	310	0	0	0	0	0	0
千代田町	10	140	9	126	9	126	0	0	0	0	0	0
大泉町	63	1,364	68	1,472	76	1,645	1	2	1	2	1	2
邑楽町	37	563	38	578	39	594	0	0	0	0	0	0

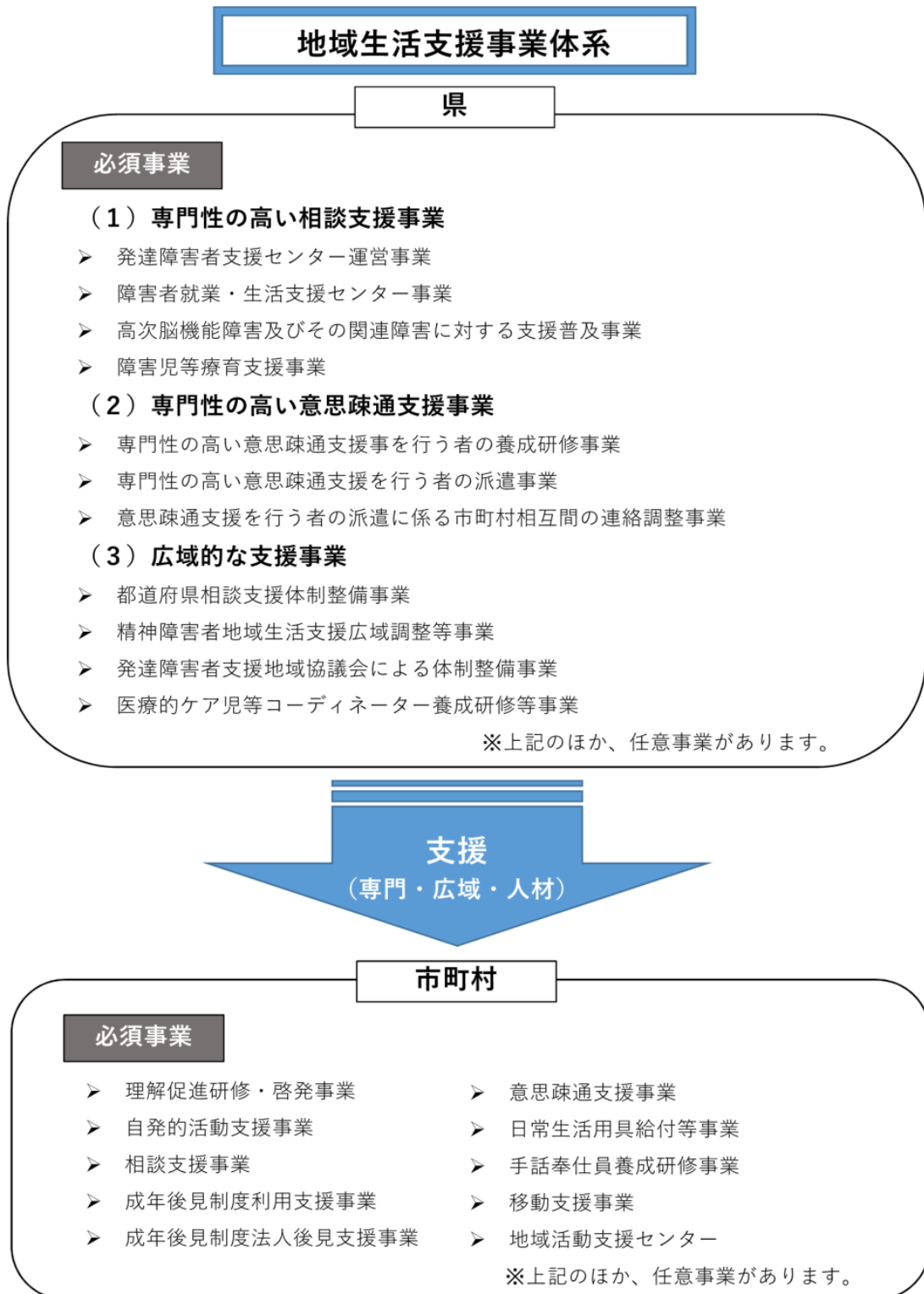
圏域名・市町村名	医療型児童発達支援						居宅訪問型児童発達支援					
	R3年度		R4年度		R5年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月	利用者数 人/月	利用量 人日/月
県合計	7	76	8	80	8	80	12	79	13	91	14	96
前橋	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10
前橋市	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10
高崎・安中	1	8	1	8	1	8	2	18	2	18	2	18
高崎市	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10
安中市	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8
渋川	1	15	1	15	1	15	1	2	1	2	1	2
渋川市	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	1	2
榛東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉岡町	1	15	1	15	1	15	0	0	0	0	0	0
藤岡	0	0	0	0	0	0	1	8	1	8	1	8
藤岡市	0	0	0	0	0	0	1	8	1	8	1	8
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡	1	11	1	11	1	11	1	6	1	6	1	6
富岡市	1	11	1	11	1	11	1	6	1	6	1	6
下仁田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吾妻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嬭恋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなかみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊勢崎	0	0	0	0	0	0	1	12	1	12	2	17
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0	1	12	1	12	1	12
玉村町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
桐生	1	1	1	1	1	1	2	11	2	11	2	11
桐生市	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10
みどり市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
太田・館林	3	41	4	45	4	45	3	12	4	24	4	24
太田市	0	0	0	0	0	0	1	8	1	8	1	8
館林市	2	40	2	40	2	40	1	1	1	1	1	1
板倉町	0	0	1	4	1	4	0	0	1	12	1	12
明和町	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
千代田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3	1	3

圏域名・市町村名	福祉型児童入所支援			医療型児童入所支援			障害児相談支援		
	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月	利用者数 人/月
県合計	91	91	91	55	55	55	1,387	1,489	1,591
前橋	13	13	13	7	7	7	262	285	302
前橋市	13	13	13	7	7	7	262	285	302
高崎・安中	16	17	18	11	11	11	344	376	411
高崎市	15	16	17	10	10	10	306	337	371
安中市	1	1	1	1	1	1	38	39	40
渋川	9	9	8	2	2	2	84	89	97
渋川市	6	6	6	1	1	1	59	63	68
榛東村	2	2	1	0	0	0	10	10	12
吉岡町	1	1	1	1	1	1	15	16	17
藤岡	1	1	1	1	1	1	31	35	39
藤岡市	1	1	1	1	1	1	30	34	38
上野村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	1	1	1
富岡	1	1	1	1	1	1	37	40	42
富岡市	1	1	1	1	1	1	28	30	32
下仁田町	0	0	0	0	0	0	2	2	2
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	0	0	0	0	7	8	8
吾妻	1	1	1	3	3	3	25	25	24
中之条町	1	1	1	3	3	3	5	5	5
長野原町	0	0	0	0	0	0	14	14	13
嬬恋村	0	0	0	0	0	0	1	1	1
草津町	0	0	0	0	0	0	2	2	2
高山村	0	0	0	0	0	0	1	1	1
東吾妻町	0	0	0	0	0	0	2	2	2
沼田	7	6	5	1	1	1	165	165	165
沼田市	1	1	1	1	1	1	113	113	113
片品村	1	1	0	0	0	0	6	6	6
川場村	0	0	0	0	0	0	5	5	5
昭和村	3	3	3	0	0	0	11	11	11
みなかみ町	2	1	1	0	0	0	30	30	30
伊勢崎	15	15	15	11	11	11	149	157	166
伊勢崎市	14	14	14	10	10	10	109	115	121
玉村町	1	1	1	1	1	1	40	42	45
桐生	10	10	11	7	7	7	41	45	49
桐生市	8	8	9	5	5	5	30	32	34
みどり市	2	2	2	2	2	2	11	13	15
太田・館林	18	18	18	11	11	11	249	272	296
太田市	10	10	10	8	8	8	110	121	132
館林市	5	5	5	1	1	1	80	93	106
板倉町	0	0	0	0	0	0	5	5	5
明和町	0	0	0	0	0	0	5	5	5
千代田町	0	0	0	0	0	0	10	9	9
大泉町	0	0	0	0	0	0	30	30	30
邑楽町	3	3	3	2	2	2	9	9	9

4 県の地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援や移動支援、意思疎通支援など、地域の実情等に応じて市町村が中心となって実施するものです。

県では、広域的な対応が必要な事業や専門性の高い相談支援のほか、意思疎通支援者の養成・派遣に関する事業などを実施し、市町村を支援する役割を担います。



(1) 専門性の高い相談支援事業

【発達障害のある人への支援】

○発達障害者支援センター運営事業

発達障害のある人に対する支援を総合的に行う拠点として群馬県発達障害者支援センターを設置・運営し、相談支援や発達支援、就労支援のほか、啓発や研修などを実施し、保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携して、各ライフステージにおける総合的な支援体制の整備や支援者の育成を進めていきます。

また、より身近な地域で発達障害に関する相談を受けることができるよう、発達障害者地域支援マネージャーの派遣や発達障害相談支援サポーターの配置により、市町村における相談支援体制の充実強化に取り組んでいきます。

【一般就労支援】

○障害者就業・生活支援センター事業

障害者就業・生活支援センターにおいて、市町村やハローワーク、就労移行支援事業所などの関係機関と連携しながら、障害のある人の就業とそれに伴う日常生活または社会生活上の相談支援を一体的に行うとともに、障害者雇用を行う事業主等に対する相談支援を実施します。

【高次脳機能障害のある人への支援】

○高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害支援拠点機関を前橋赤十字病院に設置し、高次脳機能障害のある人に対し、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する支援コーディネーターが、日常生活や社会復帰に向けた支援及び医療ケア・リハビリテーションに関する専門的な相談を行います。

【障害のある子どもへの支援】

○障害児等療育支援事業

保健・医療・福祉・教育の連携のもと、身近な地域で、乳幼児期から学齢期までの障害のある子どもに対する総合的な療育体制の推進を図ります。今後は、関係機関と連携し、より身近な地域で適切な療育が受けられるよう、支援体制の強化を図ります。

【発達障害のある人及びその家族等への支援】

保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し必要な知識や方法を身につけるため、各市町村においてペアレントプログラムやペアレントトレーニング等を開催できるよう、早期家族支援研修等の実施により支援体制の整備を進めていきます。

また、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児の家族等の集まる場所の提供によりピアサポート活動が行われるよう、支援体制の構築を図っていきます。

【事業実績・実施見込み】

事業名・項目	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害者支援センター運営事業				
センターの実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
センターの実利用者数	996人	950人	920人	890人
センターの相談支援件数	2,944件	2,700件	2,600件	2,500件
センターから関係機関への助言件数	18件	40件	50件	60件
センターの外部機関や地域住民への研修・啓発	14回	30回	35回	40回
発達障害者地域支援マネジャーの 関係機関への助言件数	8件	8件	8件	8件
発達障害者地域支援マネジャーの外部 機関や地域住民への研修・啓発	12件	12件	12件	12件
障害者就業・生活支援センター事業				
センター登録者数	4,941人	5,344人	5,558人	5,780人
年間就職者数	495人	490人	495人	500人
高次脳機能障害支援普及事業(支援拠点機関)				
支援拠点箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
支援拠点の実利用者数	153人	150人	150人	150人
障害児等療育支援事業				
実施圏域数	9圏域	9圏域	9圏域	9圏域

※障害児等療育支援事業について、中核市は独自に実施するため、前橋圏域(前橋市のみ)を除く9圏域の実施

(2) 専門性の高い意思疎通支援事業

【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成】

○手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

聴覚障害のある人や中途失聴者等の自立と社会参加を図るため、手話通訳者及び要約筆記者を養成するための研修を実施していきます。

○盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳、介助員を養成するための研修を実施していきます。

○失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成するための研修を実施していきます。また、派遣事業については、養成状況を踏まえ、派遣体制の検討を進めていきます。

【専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣】

○手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障害のある人や中途失聴者等の自立と社会参加を図るため、市町村での対応が困難な専門性の高い手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を実施していきます。

○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する事業を実施していきます。

【市町村間相互の連絡調整】

○意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村間相互の連絡調整事業

手話通訳者・要約筆記者の広域的な派遣を円滑に実施するため、市町村では対応困難な市町村間の連絡調整を行います。

【事業実績・見込み】

事業名	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者				
養成研修(定員)	11人	20人	20人	20人
派遣人数	783人	1,115人	1,130人	1,145人
要約筆記者				
養成研修(定員)	27人	30人	30人	30人
派遣人数	422人	420人	420人	420人
盲ろう者向け通訳・介助員				
養成研修(養成数)	9人	30人	30人	30人
派遣人数	674人	685人	690人	695人
失語症者向け意思疎通支援者				
養成研修(養成数)	0人	20人	20人	20人

※養成研修の実績は研修修了者数

※手話通訳者の養成数は、実践コースの受講者数

※要約筆記者は、2年間の研修課程

(3) 広域的な支援事業

【相談支援体制の強化】

○都道府県相談支援体制整備事業

障害のある人への支援体制について、広域的・専門的な見地から協議する場として、群馬県障害者自立支援協議会を設置・運営するとともに、アドバイザーを配置して、市町村協議会等への助言や情報提供を行うなど、市町村協議会と連携しながら地域の相談支援体制の充実を進めていきます。

【精神障害のある人への支援】

○精神障害者地域生活支援広域調整等事業

精神障害のある人の自立した日常生活や社会参加を図るため、地域移行を推進するための会議の開催やピアサポート事業の活用をはじめとする地域移行・地域生活支援事業など、広域調整や専門性が高い相談支援等に取り組んでいきます。

【医療的ケア児・重症心身障害のある人への支援】

○医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業

日常生活を営むために医療を必要とする障害のある子どもや重症心身障害のある人が地域で安心して生活できるよう、必要な支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネーター」を全圏域に配置します。

【発達障害のある人の支援体制強化】

○発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

医療・保健・福祉・教育・労働・司法・警察等の関係機関による群馬県発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害のある人への支援体制について、地域の状況や発達障害者支援センターの活動状況を検証し、地域の実情に応じた体制整備を進めていきます。

【事業実績・見込み】

事業名	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都道府県相談支援体制整備事業				
アドバイザー人数	12人	12人	12人	12人
精神障害者地域生活支援広域調整等事業				
地域生活支援広域調整会議等事業 (サブ協議会開催回数)	2回	2回	2回	2回
地域移行・地域生活支援事業 (ピアサポート新規養成数)	17人	17人	17人	17人
(精神科病院訪問回数(交流活動))	117回	123回	124回	125回
(交流患者延べ数)	1,768人	2,330人	2,340人	2,350人
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業				
協議会の開催回数	2回	2回	2回	2回
医療的ケア児等コーディネーターの配置				
医療的ケア児等コーディネーターの 配置人数	51人	51人	51人	51人

(4) 市町村が行う地域生活支援事業への支援

市町村が行う地域生活支援事業は、障害のある人やその家族等からの相談支援や移動支援、日中活動の場となる地域活動支援センターの運営など、地域の実情に応じて住民に身近な市町村が中心となって実施するものです。

県では、市町村における事業実施の状況把握や情報提供を行うなど、市町村の各種事業の実施を促進するとともに、専門的・広域的な地域生活支援事業を展開することで市町村における取組を支援し、障害のある人の相談支援・地域生活支援の体制整備を進めていきます。

第5章 その他の数値目標

第4章の数値目標の他に、障害者施策を効果的に推進するため、これまでの実績を踏まえ、基本目標ごとに以下の目標を設定します。

基本目標① お互いの理解の促進、共生社会の実現

	項目	R1 年度末 (実績)	R8 年度末 (目標)
1	DET(障害平等研修)の県内での受講者数	2,377人/年	2,500人/年
2	「心の輪を広げる体験作文・ 障害者週間のポスター」 応募数	作文	237作品/年
		ポスター	82作品/年
3	「障害者作品展」出品数	259作品/年	320作品/年
4	県障害者スポーツ大会の参加人数	1,772人/年	1,900人/年

基本目標③ 安全で安心できる地域づくり

	項目	R1 年度末 (実績)	R8 年度末 (目標)
1	「人にやさしい福祉のまちづくり条例」 適合証交付数	111件	140件
2	思いやり駐車場利用証制度の協力施設数	847施設	900施設

※「基本目標② 自己決定の尊重、意思決定の支援、当事者本意の総合的支援」の推進状況を計る指標は、第4章の数値目標を使用。